

## 議事日程第3号

令和7年2月28日(金) 午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

日程第3 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員 (24名)

1番	佐野洋平	議員	2番	成澤和音	議員
3番	高橋千夏	議員	4番	関谷幸子	議員
5番	高橋英夫	議員	6番	高橋壽	議員
7番	小久保広信	議員	8番	影澤政夫	議員
9番	山村明	議員	10番	堤郁雄	議員
11番	植松美穂	議員	12番	古山悠生	議員
13番	島貫宏幸	議員	14番	木村芳浩	議員
15番	相田克平	議員	16番	遠藤隆一	議員
17番	太田克典	議員	18番	我妻徳雄	議員
19番	山田富佐子	議員	20番	佐藤弘司	議員
21番	鳥海隆太	議員	22番	島軒純一	議員
23番	齋藤千恵子	議員	24番	工藤正雄	議員

欠席議員 (なし)

---

### 出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	総務部長	神保朋之
企画調整部長	遠藤直樹	市民環境部長	佐藤明彦
健康福祉部長	山口恵美子	産業部長	安部晃市
建設部長	吉田晋平	会計管理者	本間加代子
上下水道部長	安部道夫	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院事務局長	和田晋	総務課長	高橋貞義
財政課長	土田淳	政策企画課長	伊藤尊史
教育長	佐藤哲	教育管理部長	森谷幸彦
教育指導部長	山口博	選挙管理委員会委員長	玉橋博幸
選挙管理委員会事務局長	竹田好秀	代表監査委員	志賀秀樹
監査委員事務局長	鈴木雄樹	農業委員会会長	小関善隆
農業委員会事務局長	柴倉和典		

---

### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林美佐子	事務局次長	細谷晃
議事調査主査	曾根浩司	主任	齋藤舞有
主事	戸田修平		

---

午前10時00分 開 議

○相田克平議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

### 日程第1 代表質問

○相田克平議長 日程第1、代表質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

米沢爽風会、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） おはようございます。

米沢爽風会を代表して、代表質問を行います。

まず世界の情勢から見ますと、年度初めというところに向かっておるわけでありましてけれども、ガザとウクライナの戦争が、ガザが終わったのかどうか分からないのですが、ウクライナはまだ続いているようです。

アメリカの大統領選挙が行われて、別の政党というよりも前大統領に戻ったということでありまして。少しがっかりしたのは、アメリカは大統領がWHOの脱退、パリ協定から脱退すると。これはどうも世界のリーダーであるべき国のやり方としては少し状況が違うと思っております。

日本では石破総理が就任いたしまして、解散をすぐに打ったわけでありましてけれども、与党が過半数割れという非常に厳しい状態に陥ってしまいました。

米沢では、今冬は非常に大雪に悩まされまして、20億円を越す雪害・雪対策費がかかるのではなかろうかと。

雪灯籠が187基できたと、ここは大喜びしたのですが、逆に大雪関連で新幹線が不通になりまして、10万人台あった例年の観光客が、半分の5万人台

にまで減ってしまいました。これは非常に残念だったわけでありまして。

いよいよあしたから3月ですけれども、長期予報ではかなり強い日差しが見込まれるのではないかと思います。

質問に入ります。

1、人口減少対策について。

市政運営方針の1ページで、「少子化に伴い、人口減少が深刻化しています」とあり、10ページでは、「少なくとも今後10年以上は本市の人口の減少は続きます」とありますが、人口減少への対策はどのようにしていかれるのか伺います。

2、県立中高一貫教育校について。

置賜地区では初めてのことになるのだらうと思っておりますけれども、どのような構想なのかお聞きします。

3、新産業団地について。

新産業団地の開発予定地を米沢北インターチェンジ周辺に決定したとありますが、都市計画用途地域の指定はどのようにしていくのかお聞きします。

4、財政について。

人口減少が続いている中で、一般会計予算は対前年度比で66億1,000万円、15%増の、過去最高の予算規模506億4,000万円となっているが、大分無理にぜいたくをしているのではないかと。

5、人手不足・後継者不足について。

人手不足・後継者不足で事業継続に不安を感じている事業所が多くなっているのではないかと。

6、賃上げと物価高について。

賃上げと物価高・材料費高で、中小企業経営者は経営に苦勞している。人件費は都市と地方の格差がさらに広がっているのではないかと。物価高は消費者を苦しめているのではないかと。

7、高齢者対策について。

除雪・屋根の雪下ろし、交通弱者などの対応はできているのか。健康長寿対策は対応しているのか。

8、市内における面積の広い空き地について。  
官地・民地の大きな空き地が目立ってきましたが、まちづくりにどのように生かしていくのか。

9、公共交通について。

J Rは米沢にとって奥羽本線の上りと下り、そして米坂線とローカル線の3本と山形新幹線が入ってくる主要駅です。置賜地区の中核都市として、米坂線を復活させなければならぬのではないかと、部分運行しているJ R米坂線はどうしていくのかお伺いします。

通学列車・通学バス・タクシーをどのようにしていくのか。

10、水道水・地下水・河川水について。

米沢市は、平成5年頃だったと思いますが、市内の地下からトリクロロエチレンとテトラクロロエチレンが検出され、大騒ぎをしました。この頃、有機フッ素化合物のうちPFOSとPFOAは難分解性・高蓄積性・長距離移動性という性質があり、PFOSは半導体用反射防止剤・レジスト・金属メッキ処理剤・泡消火薬剤などに入っており、PFOAはフッ素ポリマー加工助剤・界面活性剤に多く使われてきました。

本市では、PFOS・PFOAの検査はしているのかお聞きします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○相田克平議長 近藤市長。

[近藤洋介市長登壇]

○近藤洋介市長 山村議員にお答えいたします。

私からは、大項目1の人口減少対策についてと大項目9の公共交通についてのうち、J R米坂線の復旧についてお答えいたします。

初めに、人口減少対策についてですが、本市の人口は、平成7年の9万5,592人から減少を続け、令和2年には8万1,252人と、この25年の間に1万4,340人減少しております。この大きな要因が少子化であります。市政運営方針でも申し上げましたが、10年前の平成27年に536人であった出生数は、昨年358人にまで減りました。この出生数の減少は、

長年続いている若年層の人口流出の蓄積と未婚化・晩婚化の進展の結果でもあります。この出生数の減少が、20年、30年後に親になる世代の減少となり、さらに出生数が減少するという悪循環を生んでおります。

既に親となる世代の人口減少が進展をしておりますので、外国人も含めて、他地域からの大幅な人口流入がなければ、少子化は確実に進行します。事実、今朝の新聞にも各紙大きく出ておりましたが、政府が昨日発表した2024年1年間の我が国の出生数は前年比5%減の72万982人で、9年連続で過去最低となりました。政府は、我が国の出生数が72万人台になるのは2039年と予測しておりましたが、現実には政府の予測よりも何と15年も早く少子化が進んでおります。坂道を転げ落ちるように事態は年々悪化しております。私が市政運営方針演説の結びで「少なくとも今後10年以上は本市の人口の減少は続きます」と申し上げましたのは、この現実を受け止めての発言であります。

しかし、今対策を行わなければ、力を入れて行わなければ、10年後、20年後の姿は、現在の人口推計よりもさらに悪化をいたします。この事態を回避するため、好循環の米沢を掲げ、子供たちを健やかに育てられる環境の下で子育て世代が集まり、人々が集まることで産業や経済が活性化し、市民や企業の所得が増え、その所得が増えることで税収も増え、その資金をもって誰もが安心して住み続けることができる環境の整備に活用し、そしてさらに人々が集うといった好循環が続くまちづくりを進めなければなりません。この好循環の米沢の取組により社会の構造を変えて、長期的な視点で人口減少社会からの転換を図ることが、私の目指すところであります。

令和7年度における好循環の米沢の主な取組としては、放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた制度設計、さらに若者の定着につながる新産業団地の整備に向けた基本計画の策定、市街地における「まちなか定額タクシー」の運行などを着実

に実施してまいります。あわせて、人口減少対策として結婚支援も重要であり、新年度は、総合的な結婚相談窓口として「よねざわ結婚支援センター」を新設し、婚活カウンセラーやお見合いコーディネーターを配置するとともに、民間事業者と連携して新たな婚活イベントを開催するなど、結婚支援体制の充実を図ってまいります。

また、現在策定を進めております次期総合計画において、市民の幸福度が高まる米沢市に向け、また、置賜の中心市としての本市の今後10年間の将来ビジョン、都市計画、行政の姿をお示ししてまいりたいと思います。

「着眼大局、着手小局」の姿勢で、スピード感を持って積極果敢に施策に取り組んでまいります。

次に、JR米坂線の復旧についてですが、米坂線は、置賜地域内における通学や通勤などの日常生活に欠かせない移動手段であるとともに、山形県と新潟県をつなぐ交通インフラとして、観光面でも重要な役割を持っている路線であります。米坂線の復旧は、今後の置賜地域の生活の質の向上や経済活性化にも寄与すると考えております。

令和4年8月の被災以降、今泉から坂町間でバスによる代行輸送が続く中、米坂線復旧検討会議が、JR東日本の主催でこれまで4回開催され、議論を進めております。

これまでの会議で、JR側からは、復旧後の運営パターンとして、1つ、JRによる運営、2つ、上下分離による運営、3つ、第三セクター等による運営、4つ、バス転換という4つの方法が提示されました。昨年11月に開催された第4回の会議では、上下分離の場合に生じる運行費用の地元負担が、今泉・坂町間で年間最大17億円と見込まれるとの試算も示されました。JR東日本からは、地域の鉄道離れが進んでいる状況の中で、被災前と同じように復旧したとしても利用は少ない状況が想定されるなどの課題があり、復旧してもJR東日本単独で運営することは難しいという考えが示されたところであります。

これらを受け、今年1月に山形県の主催で、副知事と置賜管内の首長が出席する関係自治体首長会議が開催され、当会議には私も出席し、意見交換を行いました。

会議の詳細は非公開なのでお伝えすることはできませんが、新聞報道にもあるとおり、鉄道での復旧を目指すということで一致し、引き続きJR東日本による復旧と運営を求めることを軸としつつも、運営方式について検討を加速させていく方針を申し合わせたところであります。

今後、山形県、新潟県の両県を中心に、沿線自治体で復旧に向けた検討を進める中で、本市としてどのような役割を果たすべきか議論を深めてまいります。また、本市としても、JR東日本に対して復旧・運営の要望を行うとともに、国に対して復旧・運営に対する支援の拡充を粘り強く要望していきたいと考えております。あわせて、県や関係自治体と連携し、復旧に向けた住民の気運醸成や利用の拡大策の検討などを行ってまいります。私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、大項目2、県立中高一貫教育校についてのどのような構想なのかについてお答えします。

山形県では、平成21年6月策定の山形県中高一貫教育校設置構想において、その概要を示しております。

まず、設置の意義ですが、「高校入学者選抜の影響を受けることなく安定した学校生活の中で、6年間を通して生徒を継続的に把握・理解しながら計画的・継続的に教育活動を実践することにより、生徒の個性や能力をより伸長することができること、幅広い年齢集団の中で、学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動などを通じ、社会性や豊かな人間性を育成することができること」としております。

次に、設置形態ですが、「6年間の計画的・継

統一的な教育活動を効果的にできる形態であり、高校の適正な学校規模を確保しながら、既存の中学校への影響に配慮した中学校の学校規模とすることが可能であることなどから、併設型中高一貫教育校の設置を基本とする」としています。

設置場所及び通学区域につきましては、「当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討する。設置場所は、広域的に入学者を確保する観点から交通の利便性のよい場所であり、かつ、既存の中学校への生徒数への影響が極力小さい場所とする。通学区域は県内一円とする」としています。

最後に、設置学科については、「小学校卒業段階において、将来の職業に大きな影響を与える決定をすることが困難であると思われることから、高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする」としています。

令和2年3月策定の東南置賜地区の県立高校再編整備計画において、「南学区への設置については、内陸地区と庄内地区に設置されたモデル校の実践を検証した上で、東南置賜地区だけでなく、西置賜地区も含めた置賜地区全体の声を聞きながら検討することとする」と示されております。

また、令和8年度以降の令和17年度を目途とする米沢市内の普通科高校の在り方と米沢市外の3つの高校の在り方については、令和7年度から令和8年度にかけて検討すると示されております。

現在、県においては、県立高校の在り方検討委員会の報告を受け、次期県立高校再編整備基本計画の策定に向けた検討を進めているところです。

このように、県立中高一貫教育校は、県が設置するものであり、置賜への中高一貫教育校設置については、明確に決定したものではありません。しかしながら、本市としましては、中高一貫教育校は、6年間の計画的・継続的な教育活動を行うことで、生徒の個性や能力をより伸長することができること、幅広い年齢集団の中での豊かな経験

を通じ、社会性や豊かな人間性を育成することができること、また、子供一人一人に応じたきめ細かい指導ができるよさがあると捉えております。

今後とも県と対話する機会を持ちながら、関係部局と連携し、県及び関係機関に働きかけるとともに、市民の皆様の意識の醸成を図ってまいります。

次に、大項目9、公共交通についてのうち、通学における公共交通機関の利用についてお答えします。

学校の統合により通学区域が広範囲となることを考慮して、スクールバスの対象エリアを設定し、遠距離通学となる児童生徒の通学を支援しております。通学時刻や通学時間を考慮した上で、公共交通機関の利用が可能であれば、その利用についても検討いたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、大項目3、新産業団地について及び大項目8のうち、民有地の大きな空き地をまちづくりにどのように生かしていくのかについてお答えいたします。

初めに、新産業団地の開発予定地の都市計画用途地域の指定はどのようになっていくのかという御質問であります。用途地域の指定につきましては、地域の特性や将来の発展方向を踏まえた上で、都市全体において適切な土地利用が実現されるよう、規制・誘導を行うことを基本として設定するものであります。

このようなことから、新産業団地の開発予定地に関わる用途地域の指定につきましては、新産業団地の土地利用の方向性が具体的に変わった段階で、適切な用途地域の指定を行っていく考えであります。

次に、8、市内における面積の広い空き地についてのうち、民有地の大きな空き地をまちづくりにどのように生かしていくのかについてお答えい

たします。

本市においては、多くの地方都市同様、急激な人口減少などに起因し、空き家の増加や商業施設の廃業などにより低未利用地が増加する傾向が見られます。

特に規模の大きな事業所の撤退などがあった場合で、その後の土地利用が図られなかった場合においては、比較的面積の広い空き地が発生してしまう状況もあるところであります。

このような状況が続きますと、都市の低密度化が進み、都市機能の低下を招く可能性があるという課題を踏まえ、米沢市立地適正化計画においては、基本方針として「低未利用地の有効活用を図るなど、効率的で持続可能な集約型の都市づくり」を目指すこととしております。

本市における大きな低未利用地は、まちづくりに大きな影響を与える要因の一つとなることから、低未利用地の有効活用を促すには、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や道路インフラをはじめとする暮らしを支える機能の充実を本市施策として引き続き実施しながら、その上で、市街地の機能に求める町なか居住や生活サービス機能を持つ施設など、効果的な民間投資が図られるよう、情報収集や事業者との連携に努め、低未利用地の解決に向けた検討を行ってまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、大項目4の財政についてお答えいたします。

令和7年度の一般会計予算総額は、対前年度当初予算比で66億1,000万円、15%増の506億4,000万円であり、初めて500億円の大台を超え、過去最高の予算規模となりました。

令和6年度の一般会計の当初予算額も、その時点においては、過去最高となる440億3,000万円でありましたので、ここから66億1,000万円の増となっているわけではありますが、その要因としまして

は、南成中学校施設整備事業費が45億2,300万円で前年度比29億5,200万円の増、学校給食共同調理場整備事業費が14億8,500万円で前年度比としては皆増、広幡・塩井コミュニティセンター建替事業費が9億9,200万円で前年度比7億6,600万円の増となっており、これらの建設事業費だけでも合わせて約70億円の予算規模となり、前年度比約52億円の増となっているものであります。ここには、労務費や資材費等の物価高騰の影響も加味されておりますが、これらの建設事業費が予算総額を大幅増とし、500億円台超の大台に押し上げた主たる原因でございます。

また、これらは中長期的な財政見通しの中でもある程度想定していた事業費であり、これらの大規模事業が重なったことにより、500億円を超える予算規模となったもので、次年度以降もこの規模の予算総額が続くものではなく、一過性のものであると捉えております。

続きまして、市内における面積の広い空き地についてのうち、公有地についてお答えいたします。

本市では、米沢市公共施設等総合管理計画を策定し、維持管理・修繕・更新等に係るコストの縮減を図っております。この計画は平成29年3月に策定し、令和4年3月に見直しをしているところです。このことから、本市が施設整備を行う場合は、取得経費等が必要になる民有地よりも、本市が所有する市有地への整備を最優先に検討を行うものとしております。

また、本市が所有する空き地については、地元団体や住民への貸付けにより、団体活動の活性化や賃料等による歳入の確保に努めているところでございます。

なお、グラウンドなどを有する学校の統廃合により廃校となった施設については、旧学校施設条例に基づき、グラウンドや屋内運動場などについて、住民に利用していただくことで、住民活動等の活性化を図ることとしており、廃止した施設の利活用については、米沢市公共施設等総合管理計

画に定める施設廃止後の施設利活用方針において、本市事業等における利活用、地域団体等による公益目的での利活用、民間事業者等による営利目的での利活用の順に検討してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、5番、人手不足・後継者不足についてと、6番、賃上げと物価高についてお答えいたします。

まず、人手不足・後継者不足についてですが、全国と同様に、あらゆる産業において、本市におきましても深刻な問題となっており、多くの事業所で事業継続に不安を抱えている状況にあります。

特に、高校・大学などの新規学卒者の採用に苦慮し、採用したくても応募が全くない企業も数多く見られる状況です。また、中途採用につきましても、ハローワークに求人を出しても思うように人が集まらないなどといった声が数多く寄せられています。

ハローワーク米沢管内の令和6年12月現在の雇用状況についてですが、有効求人数は2,776人に対し、有効求職者数は2,118人で、有効求人倍率は1.31倍となっております。

職種別の有効求人倍率では、保安職業が12倍、建設・採掘が9.60倍、専門的・技術的職業が3.16倍、輸送・機械運転が3倍、以下、サービス職業、販売、生産工程など、多くの職種で人手不足の状況が続いているのがうかがえます。

なお、直近のハローワーク米沢における求人件数につきましては、ピーク時に比べて減少傾向にあるものの、事業縮小や生産調整などを行うため求人を控えている事業所もあることから、潜在的な人手不足を含め、人手不足感は依然として解消されていない状況にあるものと捉えています。

次に、後継者不足についてですが、国の経済センサスによりますと、市内の事業所数は平成28年の4,504事業所から、令和3年には4,029事業所と、

5年間で412事業所が減少しております。減少の原因は様々ありますが、事業所への聞き取りでは、近年、後継者不足や人手不足により事業承継が進まず廃業される事業所が増加傾向にあります。また、米沢商工会議所が会員事業所を対象に実施した事業承継に関する実態調査では、全体の約7割の経営者が事業承継に不安を抱えているとのことであります。

さらに、米沢商工会議所に寄せられる事業承継に係る相談件数は、令和5年度では17件でありましたが、令和6年度は4月から9月の上半期だけで12件と、増加傾向となっており、その多くが第三者承継によるマッチングを希望する相談でありました。

後継者不足による事業承継の課題解決を図るためには、専門の支援機関への早めの相談が重要でありますので、山形県の事業承継に関するワンストップ相談窓口で、米沢商工会議所も構成団体の一員となっております「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」の取組を広く周知紹介することで、円滑な事業承継につなげられるよう後押ししてまいります。

次に、6番の賃上げと物価高についてですが、ただいまの山村議員の御指摘のとおり、現在、全国的に大企業を中心に、原材料、光熱水費、労務費などの高騰分の価格転嫁が進むとともに大幅な賃上げが実施されています。本市を含む全国の中小企業にとっては、適正な価格転嫁が難しい状況の中、人材確保の面からも賃上げを求められるなど、今後も非常に厳しい経営環境が続いていくことが予想されます。

全国の賃金の状況につきましては、厚生労働省の令和5年賃金構造基本統計調査によりますと、月額賃金の全国平均は31万8,300円であり、前年の同調査に比べ6,500円上昇しています。山形県につきましては、前年の同調査から1,200円上昇し25万5,800円でありましたが、全国では47都道府県中45位と低位の結果となっております。

月額賃金の全国上位は、東京都(36万8,500円)、神奈川県(35万400円)、愛知県(32万1,800円)、大阪府(34万円)など都市部の都府県であり、地方との格差が広がっています。

しかしながら、山形県におきましても、令和6年10月に最低賃金が過去最高の55円引き上げられ、900円から955円に改正されました。今後も最低賃金の上昇傾向は続くものと見られ、本市の中小企業にとっても継続した賃上げの対応が迫られるものと捉えています。

また、議員のお話のとおり、物価高騰が消費者の生活に与える影響についても非常に深刻であり、特に日常生活に必要な食料品や燃料費の値上げは、多くの御家庭にとりましても大きな負担となっています。それに伴い、買い控えによる市内事業者への影響も懸念される所でございます。

本市では、このような状況を踏まえ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び県の地域経済活性化・物価高騰対策事業補助金を活用し、プレミアム付き商品券「愛の商品券2025事業」を実施することといたしました。

この商品券事業は、市民の生活支援に加えまして、市内の事業者支援としての側面もありますが、市民生活並びに事業者への影響を緩和し、個人消費を下支えすることで、地域経済の好循環の回復、活性化が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、7、高齢者対策についてお答えいたします。

初めに、除雪・雪下ろしの対応についてですが、本市の65歳以上の高齢者のみで構成される世帯は、令和6年4月1日現在の推計値で6,537世帯であり、全世帯の19.6%となることから、おおよそ5世帯に1世帯が高齢者のみで構成される世帯となります。

本市での雪対策として、現在、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員の市民税課税額が3万円以下であることを要件に、高齢者等除雪援助員派遣事業、高齢者等雪下ろし助成事業を実施しております。

この冬の豪雪対策として、1月末現在で除雪援助員派遣事業及び雪下ろし助成事業の回数上限に達している世帯もあることから、この2つの助成事業の回数の上限をそれぞれ2回増やしたところです。

この冬の豪雪により、業者に雪下ろしを依頼しても大雪の影響によりすぐに対応してもらえないというお話は高齢福祉課にも寄せられており、このような問合せに対しては、市ホームページにも掲載されている米沢商工会議所建設部作成の雪下ろし対応可能業者リストにより、お住まいの地区にある複数の業者を紹介し、御本人などから直接業者にお問合せいただくよう御説明しております。また、雪下ろし助成事業の場合、知人や隣人のほか、4親等以降の親族の方が行った場合も助成事業の対象となることをお伝えしております。

今後も、高齢者が冬期間においても住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、御本人などからの御相談内容をよくお聞きし、丁寧な対応を心がけてまいります。

次に、高齢者も含めた移動が困難な方に対する取組になりますが、現在、郊外部の山上、田沢、広幡、六郷、南原、築沢、上郷の7地区で乗合タクシーを運行しており、4月からは、窪田、塩井、上長井の3地区でも運行を開始します。市民バス万世線が運行している万世地区も含め、郊外部においては、何らかの公共交通が利用できる状況となっております。なお、万世地区においても、新年度、公共交通の在り方の検討を進めることとしております。

市街地におきましては、現在、市民バスの市街地循環路線や学園都市線が運行しておりますが、これに加えて、夏頃を目標に、片道500円で利用で

きる「まちなか定額タクシー」の運行を開始する予定としており、令和7年度には、市内のほぼ全域で公共交通が利用できる取組を進めてまいります。

次に、健康長寿対策として、高齢者向けの取組についてお答えいたします。

本市では、健康長寿のまちづくりを推進するために、「健康長寿日本一推進プラン」を策定し、全市民に対して、広報やSNS等を活用して健康長寿に関する情報提供や普及啓発を行うほか、ライフステージに応じた各種保健事業を実施しております。

高齢者の健康長寿対策については、定期的な特定健診・後期高齢者健診・がん検診の受診による生活習慣病の予防や早期発見・早期治療の推進、減塩の推進、低栄養・口腔機能低下予防の推進、フレイル予防の普及啓発などに取り組んでおります。特に高齢期にありがちなむせる、食べこぼすなど、オーラルフレイルが疑われる様々な症状について、歯科医師会の協力・監修の下、分かりやすいチラシを作成するなど、早期発見への周知を行っております。来年度は嚥下に関連したチラシを作成し、全戸配布を予定しているところです。

介護予防を目的とした事業としては、主に3つの事業を実施しております。1つ目は、高齢者の生活機能全般の改善を目的とした「介護予防教室」、2つ目は、フレイル予防を目的とした「いきいきデイサービス」、3つ目は、高齢者が活動主体となって介護予防・健康活動を行うことを目的とした「シューイチ体操倶楽部」の立ち上げ支援となっております。これらの事業には、本市オリジナルの介護予防体操である米沢はっぴい体操やいきいき100歳体操に取り組むほか、軽スポーツや会食等、団体ごとに様々な活動を取り入れて運営されております。いずれの事業も、栄養、身体活動、社会参加にバランスよく取り組むことで健康長寿の実現を目指しております。

今後高齢者の自立を支援し、健康長寿、健康

寿命の延伸に資する事業を実施してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部上下水道部長。

〔安部道夫上下水道部長登壇〕

○安部道夫上下水道部長 私からは、10の水道水・地下水・河川水について、PFOS、PFOAの検査を行っているのかについてお答えいたします。

PFOS及びPFOAは、報道されているとおり、空港や軍の基地などで使用されている泡消火器の成分に含まれていた時期があり、国の調査によって全国各地で検出されております。

PFOS、PFOAの2種類について、令和2年から検査義務のない水道水の水質管理目標設定項目に設定され、水質管理上の目標となる暫定指針値は、2種類の合計で1リットル当たり50ナノグラムとされております。なお、1ナノグラムは10億分の1グラムとなっております。

本市においては、水道水に関して、令和3年からPFOS及びPFOAの検査を実施しており、これまで暫定指針値1リットル当たり50ナノグラムに対して、検出下限値である5ナノグラム未満という結果でした。

また、県内の地下水、河川水に関しては、山形県が令和3年度から5年度にかけて調査を実施しており、令和6年2月に公表された調査結果によると、米沢市内の4つの調査地点いずれにおいても、暫定指針値未満の結果となっております。

米沢市の水道水源は河川の最上流部に位置していることから、工場や空港などからの排水の影響は受けにくい環境だと思われませんが、今後、水道水の水質基準に設定し検査を義務づける動きがありますので、引き続き、情報収集と定期的な水質検査を実施し、安全な水道水の供給に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) それでは、1番の人口問題についてでありますけれども、2024年4月に人

口戦略会議が日本の自治体の将来の人口推計の報告書を公表しましたが、日本全国を7地区に分けて分析した結果は、東北地方は消滅可能性自治体の数も割合も全国最悪でありました。その中で、本市も社会減対策と自然減対策を講じていかなければならないのでしょうか。米沢市はどうするのか。出生数と出生率をいかに上げるのか。出産可能年齢層の女性人口をいかにして増やしていくようにするのか。その辺をお聞きします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員お述べのとおり、やはり社会減の対策、自然減の対策、両方進めることが大事だと思っております。その上で、出生数をいかに上げるかという部分に関しましては、結婚している御夫婦の子供の数、これ自体はそれほど大きく減少していないという報告もありますので、出生数の減少につきましては、親となる世代の人口減少とともに、その世代の婚姻数の減少が要因になっていると考えております。このため、大きい視点では、先ほど市長が申し上げました、好循環の米沢の取組を進めることが重要であると考えておりますけれども、個別の事項としましては、新たな産業団地の整備によって、若年層の定住促進を図ること、また、結婚支援の取組によって未婚率の低下を図ることが必要であると考えております。

次に、出産可能年齢層の女性人口をいかに増やしていくかという点でありますけれども、こちらにつきましては、本市から転出していく女性の数を減らすこと、次に、進学や就職で転出した女性のUターンを促すこと、そして、移住の推進であると考えております。先ほども申し上げましたが、新しい産業団地整備はそのための重要な事業でありますので、全庁的な体制で取り組んでまいります。

また、一般的な話としまして、地域社会における無意識な男女の役割の偏りによって、女性が生きづらさを感じているとも言われております。こ

うしたジェンダーギャップ、アンコンシャスバイアスの解消に取り組むことも重要ではないかと考えております。

以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 今、国の人口が2023年のデータで1億2,450万人、ここまで減ってまいりました。かつては1億2,600万人あったと私の記憶ではあるのですけれども、国全体の人口も減っていますし、それから、山形県の人口、23年の8月のデータで102万8,000人。この減り方からいきますと、あと2年ぐらいで、山形県の人口は100万人を切ってしまうという状況になるようです。

置賜の人口はどれぐらいあるのかと思って調べてみました。私は、置賜は20万人はあるのだろうと思っていましたけれども、2024年5月のデータで19万2,568人、ここまで減っています。米沢市はどうかと、いろいろな調べた時期があるわけですが、2024年9月のデータですと7万5,144名と、ここまで減ってきております。

私が申し上げたいのは、東北地区の中にいると、隣の町は消滅可能性自治体だけれども、米沢はそうではないという。それは僅かの差なのです、実は。

米沢市は消滅可能性自治体ではなかったわけですが、自立持続可能性自治体に入っていたかということ、そうではなくて、消滅可能性自治体、その他の自治体という区分けに入っているわけですが、やはり東北の中にいたのでは、とてもではないけれども、東北全体が全国で最悪の状態なわけですから、このままでは話にならないと思っております。

ここで、やはり米沢市が何か明らかな施策を、人口減少対策に対して明確なビジョンなりなんなりを打ち出すべきなのではなかろうかと。ですから、それがうまく効果を上げられるかどうかは私も分からないのですけれども、何もしないで人口が減っていくという事態では、もう駄目なのは

ないかと思っております。

島根県の隠岐郡海士町、私は日本一のまちづくりをやっているところの一つだと思っていますけれども、数年前に私も行ってまいりました。本土から60キロメートル離れていまして、フェリーに乗ると2時間半かかってそこの離れ小島に着くのですね。それだけの条件の悪いところで、当時私が行ったときで、島の人口、町の人口が2,300人だったのですね。このたび私ももう一回人口を改めて調べてみました。それが2,200人台でまだ収まっていると。これはすごいことだと思います。私も見てきましたけれども、やはり町のやる気というか、感じてまいりました。一番最後に、一番私がすごいと思ったところは、成功したことの原因は何だと思えますかとお聞きしましたら、やる気のある若者に移住してもらえて、その若者たちが起業して、それぞれの事業を起こして、それがうまく回転していっていると、それが成功の原因だと思いますという話でした。私も感激してきたわけでありまして。

それで、人口について、米沢市の人口を少しデータで調べてみました。2005年の米沢市の人口が9万3,178人、ここから15年後の2020年の人口8万1,252人、減少率87.2%。それが、2015年の8万5,937人から、2024年9月の7万5,144人。要するにこちらは9年間ですね。15年間で、かつては1万1,900人減少していたのが、今度は9年間で1万791人になっていると。やはり減少率が、最初のうちは、毎年1,000人弱が減っているという数値で終わっていたものが、もうここで今度は1,000人を超すレベルにぐっと下がってきていると。

やはりここで、米沢市としては何か手だてを打って、いろいろやってみて、その中で何かでヒットをさせなければならぬのではないかと思います。その辺いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 海士町の例につきましては、以前議員からも御紹介いただきましたし、ま

た、いろいろなメディア等でも取り上げられているということは承知しているところであります。

人口減少するときというのは、やはりどんどん加速化して減っていくという形になってしまいますので、これを今食い止めるということが必要だと思っております。先ほど市長が申し上げましたとおり、好循環の米沢というものに、そのために今取り組んでいると考えております。

また、様々以前、議員からも海士町のいろいろな取組なんかの御紹介もいただきましたので、そういったもの、自治体規模も違いますので、それが一概に米沢市で成功するかどうかというのは分かりませんが、様々研究をしながら、対策をやっていくことが大事と思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 次に中高一貫校でありますけれども、これについては、市外の生徒も入れるのでしょうか。

それから、スクールバスなんかは、市外から来る子供さんもいればスクールバスなんかはどうなるのかと。

あと、市長が力を入れておられます学校給食というものはどのような方向性になるのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほども教育長が申しましたけれども、県立中学校・高等学校の通学区域については、県内一円とされておりますので、市外の生徒も入学できることとなります。

通学手段についての決定は県が行うべき内容ですので、私からは答弁できないところでありますが、本市のスクールバスは、米沢市で設置しました小中学校への通学及び教育活動のために運行するものですので、本市に在住する場合であっても、県立学校に通学する生徒が利用することはできないものと考えているところであります。

また、学校給食についてでありますけれども、県立中高一貫教育校における給食等の実施の有無ですとか、その方法についても、県が決定する内

容となりますので、私からは答弁できないところではありますが、現在も、本市在住の生徒が米沢市立小中学校以外の学校に通学している場合であっても、その該当の家庭に対して、かかる給食費については補助しておりますので、もし県立中学校が設置されて通うことになった本市在住の生徒に対しても、同じ対応になる見込みと考えているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 結局、中高一貫校でありますけれども、今まで米沢市内の県立高校は、建て替えのときに郊外へ移転していったという経緯があります。広い面積を求めなければならなかったということなのかとは思いますが、それに対して、中学校は、今、統合で市街地周辺部に位置している。そうしますと、県立高校は郊外にあるが、中学校は市街地の周辺部に統合していると。一貫校としては、その辺の整合性をどのようにしていくのかお聞きしたい。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 県立高校及び県立中高一貫教育校の設置場所については、子供たちのよりよい教育環境を考慮して、県が決定することと捉えております。また、議員お述べのように、本市の学校の設置につきましては、児童生徒が通学しやすいよう、学区内の中心部近くに位置するように設置されております。

このたびの適正規模・適正配置等基本計画においても、既存施設や用地の有効活用を図ることとし、現在の学校に通学する生徒数、学校規模、学校施設の老朽化等を考慮して、最もよい条件の学校を新たな学校に決定しているところでございます。したがって、市立中学校の設置については、県立高校との整合性を考えたものということにはなっておりません。

現在、県立中高一貫教育校の置賜への設置は決定しておりませんし、県は併設型の中高一貫教育校を推進しておりますので、本市に設置となった

場合、現在の県立高校の建物を再利用するのか、また、新たな場所に建築するのかわかりませんが、ですので、私からは答弁できないところでもあります。ただ、米沢に設置するとなりましたら、その設置場所については、関係部局とも連携しながら、県と連携して協議していく必要があると考えているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 次に、産業団地。

かつて北インター辺りを中心として、大型商業施設が来るのではないかとこのうわさもありましたが、今度の新産業団地は、八幡原中核工業団地のような製造業主体になるのか、それともそういう商業地などの進出も受け入れるような、要するに製造業でないものも入れるような形に持っていくのか、その辺はどうなるのですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 新産業団地の誘導業種につきましては、本市の基幹産業であります製造業を中心に想定しているところです。

特に地元の大学の学生や若者・女性活躍、UIJターン者の雇用が見込まれます付加価値の高い業種、研究開発型企業を中心に誘導業種を設定していきたいと考えています。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 結構大規模な土地の取得ということになると思うのですけれども、地権者の了解や協力などへの手応えはどう感じているのか、まだ始まったばかりなのか、その辺、何か感触があればお聞きしておきたい。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 まだ具体的な整備範囲が固まっておりませんので、個別に地権者の皆様お一人お一人とお話、そういうものは行っていないところでもあります。ただ、窪田地区におきます市長を囲む座談会などで、北インターチェンジ周辺の開発については御要望・御意見をいただいておりますので、市議会への御説明の後、地元の

地域づくり懇談会の皆様であったり、関係者の方々にお話しさせていただきまして、御了解をいただいたところであります。

なお、新年度策定予定の新産業団地整備基本計画の中で具体的な整備範囲を絞っていくこととなりますので、その際には、地権者の方、関係者の皆様へ丁寧に御説明をしながら、御理解・御協力いただけますように調整していきたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、財政。

このたびの前年度予算との対比でいくと、やはりすごい大盤振る舞いだと思っております。先ほどの説明はございましたけれども、やはり人口がここまで、7万5,000人まで下がってきますと、市の規模としても、当初予算の一般会計の財政規模も縮小になっていくのが普通だろうと思っております。

聞き取りのところで財政課とも話をしましたが、やはり市役所と市立病院の同時建て替えのパターンになってしまっていて、起債の償還等が結構重くのしかかっていると思っておりますけれども、ここまで財政規模を大きくしておいて、将来の財政計画の中で、この一般会計の予算が縮小型に向かっていくという感触というか、そういう手ごたえ、そういう思いは持っておられるのでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 一般会計の予算規模に関しましては、景気の動向や人口減少などの影響を加味して編成するということが極めて大事な視点でございますが、一方で、人口減少局面においても新たな行政需要が増大しているなどの要因もございます。市税や地方交付税などの歳入を適正に見込み、中長期的な健全財政を維持できる範囲で歳出規模を見込んでいかなければならないと考えてございます。

そのためには、2月6日、市政協議会において

新年度当初予算と同時に公表いたしました「中長期的な健全財政の維持に向けた歳出削減等取組について」において示しておりますとおり、当初予算編成時の財源不足に加えて、社会情勢の変化を踏まえた新たな財政需要に応じていくため、さらなる歳入の確保や事業のスクラップ等の歳出削減により財源を確保していく必要があると捉えております。また、様々な対策を講じてもおお人口の減少が避けられない状況であり、持続可能な地域社会の実現に向けて、効果の少ない事業、役割を終えた事業は、適宜廃止・縮小してスリム化を図っていく必要がありますので、令和7年度、新総合計画における次期実施計画の策定や個別施設計画の見直しが控えている中、これらの策定過程を通じて、市内においてさらなる検討を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、人手不足であります。

人手不足については、最低賃金も、令和6年の全国平均で1,055円、東京は1,163円、山形県は955円で、東京と山形の差は時間当たり208円です。都市と地方の格差はどんどん広がっていき、人件費は上がる、人はいないという中で、事業主はなかなか大変ではないかと。やはり後継者難、求人難、従業員の退職、人件費の高騰。中小企業のアンケートデータでは、4割が賃上げの予定はないという回答が出ておるようでありまして、米沢市のこれからの産業界の人手不足、こういったものをどのように考えていかれるのか、お願いします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 本市における人手不足による倒産・廃業の実態についてですけれども、市独自の調査データは持っていないところなのですが、民間調査会社の調査結果、昨年1年間の調査結果で、米沢市内の負債額1,000万円以上の企業倒産件数は8件でありました。その全てが販売不

振による不況型倒産であったということであり  
ます。その動向については、今後も注視していかな  
ければならないと考えています。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 次に、賃上げと物価高。

連合は2025年春闘において、中小企業の賃上げ  
率を6%以上という目標を打ち出しましたが、中  
小企業は大企業の賃上げについていけず格差が広  
がっております。地方も賃上げができずにいるの  
ではないでしょうか。中小企業と大企業の格差、  
これをどのように考えておられるのか。中小企業  
や地方の企業は、原料や材料の価格転嫁ができて  
いない企業が多いのではないかと感じております。  
格差がどんどん広がっていく、事業主は大変厳し  
いと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 本市の商工課の部門では、市  
内の企業訪問によりまして、業況等の内容につい  
て意見交換をさせていただいているところであり  
ます。その中で、業種についてばらつきはありま  
すけれども、原材料費や光熱水費、労務費などの  
コスト上昇が続いているにもかかわらず、適正な  
販売価格に引き上げることができない、そういう  
お声もお聞きしているところです。

また、県が昨年8月に実施しました受注動向調  
査によりまして、コスト上昇分を全て価格転嫁で  
きた、またはコストが上昇せず価格転嫁が不要だ  
った企業は全体の僅か4%という結果でありまし  
た。原材料費につきましても、ある程度価格転嫁  
が進んできておりますけれども、光熱費、労務費  
については価格転嫁が進んでいない、そのような  
状況と捉えているところであります。

こういう課題に対しまして、県では、国、関係  
産業団体、労働団体が連携しまして、「価格転嫁  
の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同  
宣言」を行っておりますので、適正な価格転嫁に  
より賃金の引上げにつなげ地域の活性化を促進す  
ることとしておりますので、市内事業者の経営の

安定を保つことができるよう、そういう処遇改善  
を図りながら後押しをしていきたいと思いを  
ます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 続きまして、高齢者対策  
についてでありますけれども、やはり独り暮らし  
高齢者は、何かがあったときに周りが気がついて  
あげられる体制づくりが必要でないかと思いを  
ます。やはり雪下ろしなんか、最近頼める人がなくな  
ったという話が出ておりまして、一番思いつくシル  
バー人材センターさんでは、それはお受けして  
いないということですので、非常に心配しており  
ます。あと、桑山の食品スーパーさんの閉店に伴  
って、高齢者の御夫妻が、免許証を返納して車も  
処分したということで、非常に苦慮しておるとい  
う話が聞こえてきております。その辺、なかなか  
高齢者も厳しい立場になっていると思いを  
ますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お述べのとおり、  
なかなか独り暮らしの高齢者に対する支援とい  
うのが難しくなっているというのを感じている  
ところです。

先ほども壇上で申し上げましたように、雪下ろ  
しなど、なかなか業者に頼んでも来てもらえない  
など、頼める人が少なくなったという話につい  
ては、高齢福祉課に、先ほども申し上げた雪下ろ  
しの業者がいないのだけれどもということで、同じ  
ような問合せ、高齢福祉課にもいただいております。  
それに関しましては、先ほど壇上でも申し上げ  
ましたように、こちらで対応可能な事業所のリス  
トにおいて、お住まいの地区にある複数の業者  
を紹介させていただいて、御本人から連絡してい  
ただくという対応策を取らせていただいていると  
ころです。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 後段の食品スーパーの件  
ですけれども、閉店した食品スーパーの付近に市  
民バスのバス停がございますので、緊急的な移動

支援としまして、2月から、市民バスにバス無料の日を設けて対応しているところであります。

内容としましては、市街地循環路線、万世線、学園都市線、この3路線において、毎週水曜日と金曜日、おおむね9時から15時の時間帯を無料で運行しているところでございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 市内における面積の広い空き地について。

中学校の統廃合で空き地となる予定地や民間病院の跡地など、事業所の撤退跡地の利用をどうしていくのか。どうも駐車場やドラッグストアなどばかりが目立つわけでありませけれども、民地を中高一貫校用地の一部に利用するという事はあるのでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 学校についてですけれども、統合によりまして第三中学校、第五中学校が閉校となる予定となっております。そのうち第五中学校につきましては、令和6年度末をもって廃校となり、その後は旧学校利用施設として位置づけまして、体育館やグラウンドは一般の利用を可能とし、また、校舎等については市の文書保管庫としての利用を予定してございます。

なお、第三中学校につきましては、利活用についてはまだ定まっていないところでございます。

今後、米沢市公共施設等総合管理計画に定める施設廃止後の施設利活用方針に基づき検討してまいります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 次に、公共交通について。

やはり米坂線については、何とか採算が取れる構想を打ち出さなければ、今の状態ではなかなか厳しいのではないかと。やはりJRさん側からすると、米坂線を元のように線路を設置するのはいいけれども、工事費用が膨大にかかるのに対して、採算が取れないのではないかとこのことがあると思うのですけれども。可能性はどうかとして、運行

で利益が出るようにするためには、SL、蒸気機関車を運行させるとか、あとは仙台新潟間の直通の準急電車、これは昔たしかあったのです。こういう人口100万人の仙台と人口七十何万人かな、新潟市は、新潟市の場合は圏域人口も入れれば、やはり100万人ぐらいになると。やはりこの間を結ぶ直通の電車というものを考えれば、何とかならないものかと思っております。問題は、線路幅が違うのではないかという話が出てくるわけでありませけれども、私の素人考えでは、線路を3本線路にしてクリアするとか。何か全国に対しても情報発信できるようなアイデアを、何か考えてやっていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 ただいま議員からいろいろ御提案ございましたけれども、どれもやはりお金が相当かかるという印象がございます。ということで、なかなか難しいとは考えませけれども、機会があれば、活性化策の一つとして、関係自治体に提案しながら、いろいろな検討をすることは必要だと思しますので、そういった取組もやっていきたいと思ひます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) あと、公共交通については、米沢駅にはタクシーが停留しておらず、多くの利用客から苦情の声が上がっています。また、夜間においてもタクシーの予約が難しいケースが多いため、飲酒の席を控える傾向が見られ、客足減少の原因として飲食店からも切実な声が聞かれます。今後、市内デマンドタクシーの運用が始まれば、さらなるタクシー減少も心配されることから、市とタクシー業者が協力して、その対策に当たることをやってはいかげでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 やはり運転手不足というのが大きな課題だと思ひまして、それを解消するという事は非常に大切なことだと思ひしております。

確保するための事業者支援としまして、国と県とで合わせて二種免許を取得する際の補助制度を設けておまして、これによって事業者の自己負担が4分の1程度になるというものでございます。

本市としましても、これまでもこの制度を周知してきておりますけれども、さらに周知を進めるとともに、事業者の皆様といろいろな意見交換もしながら、運転手不足の解消を図ってまいりたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 最後の10番、水道水・地下水・河川水について。

今のところ、私の調べでは少し分からなかったものですからお聞きをしたいのですが、製造と輸入は、もうこの薬品については、製造・輸入は日本国内では認めていないということなので、これから入ってくることはないと思うのですが、人体や環境に及ぼす害というものがない物質なのかどうなのか、その辺はいかがですか。

○相田克平議長 安部上下水道部長。

○安部道夫上下水道部長 まず初めに、PFOS、PFOAに関しましては、解明されていない部分が多いということをご承知おきいただければと思います。

まず人体への影響につきましては、どの程度の量が身体に入ると影響が出るかについては、いまだ確定的な知見はないという状況でございます。人体に入った場合、消化管から体内に吸収され、その後、ゆっくりではありますが体外に排出されます。欧州食品安全機関によりますと、新たな接種がない場合の半減期は、PFOSで約3.1年から7.4年、PFOAで約2.3年から8.5年と見積もられているところでございます。

続いて、環境への影響についてですが、議員もおっしゃっておられたように、分解しにくい物質であるため、長期間自然界に残留すると言われております。また、水溶性が高いために、河川水や地下水を通して拡散しやすいとされております。

動植物への影響ということについては、可能性はあるとされているものの、具体的な影響については、まだ十分な研究がなされていない状況でございます。

以上でございます。

○相田克平議長 以上で、米沢爽風会、9番山村明議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日本共産党市議団、6番高橋壽議員。

〔6番高橋 壽議員登壇〕(拍手)

○6番(高橋 壽議員) 私の質問は4項目です。

1、本市の公共施設等の再生可能エネルギー由来の電力の導入について。

1、市庁舎、学校施設など公共施設で使用している電力で再生可能エネルギーの導入状況はどのようになっているのか。また、導入についてどのような認識なのかお伺いしたいと思います。

2つ、2024年4月からの訪問介護報酬単価の引下げで、全国的に訪問介護事業の継続が困難になっていると新聞などで報道され、訪問介護報酬単価引上げを求める意見書を国に提出した自治体も多くなっています。本市の状況はどうでしょうか、お伺いしたいと思います。

3、小中学校の特別教室へのエアコン設置とトイレの洋式化の今年度の進捗状況についてお伺いします。また、新年度のこの計画はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

4、小中学校の給食について、4点お伺いします。

まず1つ、共同調理場、いわゆる給食センター

のアレルギー対応、これは、要求水準書ではレベル3の除去食から、将来はレベル4の代替食へ進めるとなっています。レベル4の代替食導入とは、具体的にどのような内容になるのかお伺いしたいと思います。また、小学校での代替食の導入、その考えはあるのかどうかもお伺いしたいと思います。

2点目は、共同調理場の食材調達についてお伺いします。

肉、魚、青果物など、具体的にどのようなものか。地元商店、生産者などとの納入の仕組みづくり、これはどのようにしているのかお伺いしたいと思います。

3点目、地元農産物、地元食材の学校給食への導入の意義と効果についての認識についてお伺いいたします。

そして、第2次米沢市農業振興計画（案）、これは今パブリック・コメントにかけているということですが、学校給食の置賜産の野菜の使用率、令和4年23.4%となっているわけです。そして、令和11年度には24%に、そして令和16年、5年たっても24%ということになっているわけです。果物については、令和4年度の実績22.7%。これは令和11年に23%、令和16年にも23%となっておりますけれども、この数字の中身とその根拠、これだけでは分かりません。これ以上の説明は、振興計画案には載っていないわけですが、この数字の内容とその根拠について、具体的に御説明をいただきたいと思います。

4点目は、学校給食における有機農産物の導入についての認識はどうか。そしてまた、現状はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

そして、最後の5点目、学校給食において米沢栄養大学との連携に取り組むということにしているわけですが、どのように進めていこうと考えているのか。また、本市、そして米沢栄養大学双方にとっての効果をどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、大項目1の本市の公共施設等への再生可能エネルギーに由来する電力の導入について、市庁舎や学校施設などの公共施設における再生可能エネルギーに由来する電力の導入と使用状況はどのようになっているか。また、導入についての認識はどのようなものかについてお答えいたします。

初めに、再生可能エネルギーに由来する電力の調達方法について、5つの方法を御説明させていただきます。

1つ目は、自家消費でございます。これは、太陽光発電などの再エネ発電設備を施設敷地内に設置し、発電された電力を使用する方法になります。本市役所庁舎にも太陽光パネルが設置されており、庁舎で使用する電力の一部を再エネ電力として使用しております。

2つ目は、相対契約により再エネ電力を調達する方法です。これは、発電事業者と直接再エネ電力供給契約を結ぶ方法になります。施設から離れた場所、いわゆるオフサイトの再エネ電源となりますが、電気の供給源が明確となっていることから、再エネ電気の使用が保証されているものになります。

3つ目は、再エネ電力メニューの契約です。小売電気事業者等から、非再エネ電力やFITの再エネ電力を、環境価値が付加された状態で電力メニューとして調達する方法になります。発電種別や発電場所を指定することもできるため、地産地消の再エネ電力を調達することが可能となります。

4つ目は、再エネ等電力証書、非化石証書の活用になります。これは、環境価値を証書で購入することで、二酸化炭素排出量を相殺する方法になります。

5つ目は、再エネ等電力証書、非化石証書を購入せず、FIT制度で発電された電力を購入する

方法となります。これは、証書による環境価値にお墨つきがないため、二酸化炭素排出量を相殺することはできませんが、再エネ由来であると解釈することはできます。

実際には、これらの中から効果的な方法を組み合わせ、費用を検証しながら再エネ電気の導入を進めていく必要があると考えております。

次に、再エネ電気の導入についての認識ですが、地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画では、2030年までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力にすることが定められております。

本市におきましても、公共部門が率先して再エネ電力を導入する取組が重要と認識しており、今年度、米沢市地球温暖化対策実行計画事務事業編の見直しを行ったところでございます。政府実行計画に準じ、2030年までに公共施設の再エネ電力調達を60%以上にするという数値目標を定めたところです。

市内におきましては、令和6年10月に説明会を開催し、この数値目標の周知と再エネ電力プランへの切替を各課に要請いたしました。また、令和6年12月には、各課に文書で「環境に配慮した電力調達方針について」を通知しており、エネルギーの地産地消を目指している「おきたま新電力」の活用や再エネ電力プランへの積極的な切替えを行うよう通知し、再エネ電力の調達を推進することとしております。

現時点では、再生可能エネルギー由来の電力購入状況は、公共施設106施設のうち、非化石証書つきの再エネ電力プランに切替え済みが1施設、再エネ電力プランに切替え済みが5施設で、さらに3施設が今年度中に再エネ由来のプランへの切替を予定しております。今後も、順次再エネ電力プランへの切替を図っていく方針としております。

また、自家消費による再エネ導入事例として、本市公共施設への太陽光発電設備の設置について

は、これまで、市役所をはじめ、中部コミュニティセンター、ナセBAに設置しているほか、学校施設は小中学校9校と、合わせて12施設に設置されており、現在建設中の南成中学校にも整備する予定となっております。また、浄水管理センターには、消化ガス発電設備が設置されております。今後も、新築や増築のタイミングで太陽光発電設備等の導入を推進するほか、既存施設につきましても、現地調査を実施し、設置可能な建物については、積極的に太陽光発電設備を導入することとしております。

現在、イニシャルコストが不要で太陽光発電の第三者所有モデルと言われる、いわゆるPPAの手法による太陽光発電設備の導入や蓄電池の活用も検討しており、災害時や施設のBCP対策などのレジリエンスの強化も併せて目指していくこととしております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、大項目2、2024年4月からの訪問介護報酬引下げで全国的に訪問介護事業の継続が困難になっていると報道され、訪問介護報酬引上げを求める意見書を国に提出した自治体も多い。本市の現状はどうかについてお答えいたします。

本市の訪問介護事業所数は、介護報酬改定後の令和6年4月以降における状況で、新規指定1事業所、人員不足を理由とする休止が1事業所、同じ理由による廃止が1事業所で、令和7年1月末現在、29事業所が県の指定を受けております。

議員お述べのとおり、訪問介護に係る基本報酬については、令和6年4月から引き下げられており、その理由として、厚生労働省は、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことを挙げています。

引下げによる影響として、介護報酬が公定価格であるため、物価高騰分を価格に転嫁することが

難しく、事業所の経営を圧迫していることが考えられます。

本市の一部の訪問介護事業所からも、介護報酬改定により経営が厳しくなっているというお話は聞いております。全国的に事業所から反発の声が上がっている現状もあり、現在、厚生労働省では、介護報酬改定の検証調査を実施しており、今年度末に公表される予定ですので、まずは今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、3、小中学校の特別教室へのエアコン設置とトイレの洋式化の今年度の進捗状況は。また、新年度の計画はどのようなものかの質問にお答えします。

初めに、小中学校特別教室へのエアコン設置の進捗状況についてですが、令和6年度には、広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校の3校による令和9年度開校予定の仮称統合小学校となる現第六中学校及び令和8年度開校予定の北成中学校となる現第四中学校へ整備するための設計業務を発注しております。

さらに、昨年6月に発注した南成中学校の建設工事においては、ほとんどの特別教室にエアコンを設置することとして進めておりますが、北成中学校、南成中学校ともに完成は令和7年度であり、令和6年度中に特別教室へのエアコン設置が完了したものではありません。

次に、令和7年度の小中学校特別教室へのエアコン設置の計画ではありますが、北成中学校及び南成中学校への設置が完了することにより、令和6年9月1日現在の設置率21.8%から、令和8年度の統合により廃止予定の第二中学校、第三中学校、第六中学校を除くと、設置率は36.7%に上昇する見込みです。

そのほかの小中学校につきましては、各学校から特別教室の使用状況や、エアコン設置の必要性

と優先順位の聞き取りを行いました。今後この結果を参考にして、学校施設全体での危険箇所の修繕などとの優先順位を定めながら、順次、特別教室へのエアコン設置を進めていきたいと考えております。

次に、小中学校のトイレ洋式化ですが、令和6年度には、東部小学校の女子トイレ6か所を改修したほか、興譲小学校男子児童トイレ3か所の改修設計を行いました。令和7年度には、この興譲小学校の洋式化を行うほか、南成中学校の完成により洋式トイレの整備が進む予定です。これにより、小中学校合わせた洋式便器率は、令和5年9月1日現在の46.3%から、令和8年度の統合により廃止予定の第二中学校、第三中学校、第六中学校を除くと52.4%に上昇する見込みです。

なお、トイレにつきましても、今後、学校現場からの要望を聞き、優先順位を定めながら、順次洋式化を進めてまいりたいと考えております。

続いて、4、小中学校の給食についてのうち、初めに（1）共同調理場のアレルギー対応は、要求水準書ではレベル3の除去食からレベル4の代替食へ進めるとなっている。レベル4の代替食導入とは具体的にどのような内容か。小学校での代替食導入の考えはあるかについてお答えいたします。

代替食とは、除去した食物に対して何らかの食材を代替して提供する給食を指すものです。例えばですが、エビアレルギーの場合、給食の献立でエビフライと豚汁、キュウリ漬けがおかずのときに、エビフライの代わりに、豚汁の豚肉を使った焼き肉に変更するなどが考えられます。

この代替食について、要求水準書では、「アレルギー対応食は、特定する品目について、1日50食程度対応できる設備とし、1日1献立で除去食を基本とするが、将来的に代替食の対応を拡充していく」としております。

なお、調理業務を受託する事業者へ代替食の実績について聞き取りを行ったところ、学校給食で

除去食・代替食の対応を行っているところが225事業所ありました。対応事例としては、乳を使用するグラタンの場合は、同様のカップに入れた米粉のルウで作ったグラタン風パン粉焼きの代替食を提供する、エビと卵を使用する八宝菜の場合は、エビとウズラの卵を抜いて、豚肉を増やし、豆腐を追加するなどの代替食を提供する、卵焼きの場合は、卵焼きを照り焼きチキンや肉団子に変更するといった実績があるとのことでした。

本市で代替食を提供する際には、代替食の対象品目、実施時期、具体的な献立などについて、今後、段階を踏んで事業者と協議していきたいと考えております。代替食の提供には、調理手順の検討や安全性を配慮する必要があることなどから、開設当初の実施は困難であり、時間を要するものと考えております。

なお、共同調理場においては、安全に代替食の提供が実施可能となった場合には、代替食の提供を行う予定でおります。

一方で、自校方式による小学校での代替食の実施については、調理設備や代替食を調理する人員体制や、代替食を提供する場合の別の代替食材の調達方法を考える必要があります。また、先ほどの事例と違い、その日の献立にない原材料を使用するような場合は、少量であっても、検品のための保存分や検食の分も調達しなければならないなどのコスト面の課題もあることから、小学校における代替食の実施について、現時点では検討しておりません。

次に、(2) 共同調理場の食材調達は肉、魚、青果物など具体的にどのようなようになるのか。地元商店、生産者などとの納入の仕組みづくりはどうなっているのかについてお答えします。

共同調理場への食材調達については、令和7年度に学校給食専用の事業者登録を行う予定であり、登録事業者からなる任意の(仮称)学校給食物資納入連絡協議会を設置することとしております。登録事業者は、小学校給食に納入している青果や

精肉、魚介類の小売業者や豆腐、コンニャク、みそ・しょうゆなどの製造事業者のほか、みりんや調理酒の部門とする予定です。

現在は、小学校給食に納入している地元の小売業者、製造事業者について、それぞれの部門ごとに共同調理場における発注量や食材の加工の可否、食材の温度管理、搬入時間などについて、説明と確認を行いながら、給食物資の発注と納入を円滑に進める仕組みづくりについて意見交換を行っているところです。

また、教育委員会では、給食の物資選定の前提となる共同調理場用の献立の原案の作成を進めているところですが、献立作成に向けて、栄養教諭も参加し、青果及び魚介類の小売業者及び卸売業者と意見交換を行ったところです。

なお、令和7年度には、食材調達に係る業者選定の具体的な方法についても協議・調整を進めてまいります。地域の小売業者や製造事業者を積極的に活用し、地域経済の活性化にも寄与していきたいと考えています。この食材調達に係る体制については、追ってその詳細を議会へお示しする予定でおります。

次に、(3) 地元産農産物、地元食材の学校給食への導入の意義と効果についての認識は。策定予定の第2次米沢市農業振興計画では、学校給食の地元産青果物使用割合を現状23%から令和11年度に24%とするとしているが、数字の内容とその根拠はどのようなものかについてお答えします。

なお、この質問については、教育委員会からは、地元産農産物、地元食材の学校給食への導入の意義と効果についての認識と、策定予定の第2次米沢市農業振興計画における学校給食の地元産青果物使用割合の現状23%の数値の内容についてお答えし、残りの部分については、この後、市長部局よりお答えいたします。

まず、地元産農産物、地元食材の学校給食への導入の意義と効果についての認識についてですが、地元産農産物や地元食材を学校給食に取り入れる

ことは、地域の農業振興や子供たちの健康に寄与する重要な施策であると考えております。

具体的には、地元産の食材を使用することで、子供たちに新鮮で安全な食材を提供できるだけでなく、地域経済の活性化や農業者の支援にもつながります。さらに地元の食文化や季節感を学ぶ機会を提供することができ、食育の観点からも非常に意義深い取組であると認識しております。また、地元産食材を使用することにより、子供たちが地域の農業や生産者に対する理解を深めることができ、将来的には地域への愛着や誇りを育むことにも寄与するものと期待しています。

次に、策定予定の第2次米沢市農業振興計画における学校給食の地元産青果物使用割合の現状23%についてですが、この数値は、教育委員会が学校給食で使用する青果や果物に関して統計を取った結果に基づいております。具体的には、全体の使用重量に占める置賜産の割合を示しており、これまでの統計を見ても、その年の作柄や社会情勢、特にコロナ禍の影響などによって使用量にはばらつきが見られます。

今後は、学校給食における地産地消を推進するために、市内の生産体制を考慮しつつ、引き続き努力してまいります。市農政課と連携し、地域の農業者との協力を深めながら、子供たちによりよい食環境を提供できるよう努めてまいります。

次に、(4)学校給食における有機農産物の導入についての認識はどうか。また、現状はどうなっているかについてお答えします。

本市の学校給食では、地元産の農産物を積極的に取り入れ、児童生徒に栄養バランスの取れた給食を提供することを目指しております。特に近年は、本市の農業施策に基づき、有機農業の推進を目的として、市内で生産された有機農産物を学校給食に提供しております。

具体的な実績として、直近の4年間において、学校給食に提供された有機農産物の種類と量は次のとおりです。米は12回分で約5.9トン、タマネギ

と里芋はそれぞれ1回ずつで約80キログラムと約250キログラム、さらに有機大豆を使用したみそは3回分で約170キログラムが市内の有機農業者より提供されました。この中で、日本農林規格、いわゆる「有機JAS」の認証を受けた農産物は米の一部であり、そのほかは有機JASの認証を受けていないものの、有機農業で生産された有機農産物に準じたものであります。

なお、有機農産物の定義についてではありますが、有機農産物とは、化学合成された農薬や化学肥料、遺伝子組換え技術などを使用せず、自然環境や生態系に配慮した農業方法で生産された農産物を指します。このうち、日本農林規格等に関する法律に基づき生産が行われていることを登録認証機関が認証したものが有機JASとして一般的に取り扱われています。本市の学校給食で使用する有機農産物については、有機JASの認証を得たものを利用することを基本としていますが、地元で生産された有機農産物についても利用を制限するものではありません。

学校給食で使用する有機農産物については、地産地消の取組の一環として捉え、食育の観点からも地元で生産された有機農産物を使用することが重要であると考えております。しかしながら、現状では、本市で生産される有機農産物の種類が限られており、生産量が少ないため、学校給食に供給可能な生産体制が整っていない状況です。

また、受け入れる学校側においても、規格がそろっていないことによる調理のしにくさや、限られた給食予算の中で児童生徒に安定した給食を提供するに当たり、有機農産物が通常の農産物に比べて価格が高いことは課題があると認識しております。このため、現時点では年に数回程度のスポット的な対応とならざるを得ない状況です。

今後は、可能な範囲で有機農産物を使用していく方針ですが、そのためには財政面や安定数量の確保、生産農家との調整とともに、採用する有機農産物の選定など、様々な課題を解消する必要が

あります。市農政課をはじめとする関係者の協力を得ながら、有機農産物の導入を推進していくための取組について研究し、実現可能な方策を模索してまいります。

次に、(5)学校給食において米沢栄養大学との連携に取り組むことにしているが、どのように進めていこうと考えているのか。また、本市、米沢栄養大学双方にとっての効果をどのように考えているのかについてお答えいたします。

本市では、栄養や健康の専門家である大学教員とともに、大学が持つ知的資源を生かした栄養指導を行いたいと考えております。

米沢栄養大学との具体的な取組としては、小中学校における「子ども食育マスター育成事業」と「食育出前講座」を行っております。そのうち、食育出前講座では、大学教員を講師として招き、児童生徒に向けた食に関わる指導をいただいております。今年度は、総合的な学習の時間で、給食に関わる探求学習の中で食育出前講座を活用し、「こころと身体の健康と栄養・食生活」をテーマとして学んだ学校もありました。でん粉の分解実験から野菜に含まれる栄養素について理解し、心身の成長に必要な食の大切さについて興味や意欲を持たせるきっかけとなりました。

また、毎年市内の小中学校では栄養教育実習を受け入れております。学生が大学で学んだ知識や理論を実際の教育現場で応用する機会が得られ、栄養教育実習を受け入れることで、教育現場と大学との連携を強化し、より効果的な栄養指導を実施するきっかけとなっております。

今後は、研修室を備えた共同調理場を開設いたしますので、施設の活用も踏まえながら、引き続き、学校と大学、教育委員会との連携を密にし、食育に関する様々な検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、令和7年度の米沢市教育振興基本計画策定に向けて、生活リズムと食育に関するアンケートを実施する予定です。進捗状況についてです

が、現在は平成24年度に実施したアンケートの内容を精査しているところです。アンケートは令和7年度に教育委員会で作成し各学校で実施します。本計画検討の際に生かすとともに、計画策定後も、引き続き、各学校及び米沢栄養大学と連携して食育を行ってまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、4番の(3)地元農産物、地元食材の学校給食への導入の意義と効果についての認識のうち、第2次米沢市農業振興計画(案)に関連する御質問にお答えいたします。

現在策定を進めております第2次米沢市農業振興計画(案)では、学校給食置賜産野菜使用率を現状値(令和4年度)23.4%から令和11年度には24%への目標値を設定しております。その算出方法ではありますが、平成19年度から調査しております年間購入重量に対する置賜産購入重量の割合から算出しているものです。このことは、重量野菜の使用数量によって大きく影響されることから、今後、重さだけではなく、使用品目数等への数値目標も必要と考えているところです。

そこで、学校給食置賜産野菜使用率における令和11年度の目標値の24%の考え方ではありますが、コロナ禍を挟みまして置賜産使用率が21.4%まで減少した経過がございます。その後、令和4年度には23.4%までは上昇してきたことから、まずは現在の水準を維持しつつ、今後、品目数をより拡大するような取組を進めていこうとしているものです。

なお、参考値にはなりますが、令和6年4月から11月分までの学校給食に使用しました米沢産の野菜及び果物ですが、93品目中48品目あり、品目数の使用率は51.6%となります。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) まず最初のところの再生

可能エネルギーの導入についてなのですけれども、米沢市の総合計画を今策定しているわけですが、今後の米沢市の施策を決めるという大事な計画ですけれども、この柱に再生可能エネルギー、いわゆる脱炭素という課題をどう入れ込むかというのは非常に大きな課題だと思いますし、総合計画の大きな柱にしなければならないと思います。その上で、再生可能エネルギーを米沢市がどう導入するか、それから地球温暖化の対策をどうするかという国の指針に従って、この地域でどう展開するかという課題が出てくるわけです。

それで、先ほど答弁ありましたように、現時点での米沢市のこの問題についての施策、方針、あるいは目標というのは、先ほど答弁ありました米沢市の地球温暖化対策実行計画、これが令和6年12月に中間見直しをして発表されました。地域施策編と、それから事務事業編と。事務事業編というのは、自治体が専らどう公共施設などについて対策をやるかという計画なわけです。もう一方の再生可能エネルギー導入目標というのは、先ほどありましたように、2050年にカーボンニュートラルにする、中間目標年として、2030年にはどこまでカーボンニュートラルに向けて達成するかという目標を、具体的に米沢市の場合は決めたわけです。

それで、公共施設の中で、米沢市のこの本庁舎、それから学校施設について、どう米沢市としては計画をしているのか。あるいは、この再生可能エネルギーの導入目標からして、現時点ではどう電源が調達されているのかと。先ほど、再生可能エネルギーの調達方法について5つの方法があるということの答弁ありましたけれども、本庁舎、それから学校施設、そのほか公共施設いろいろあるわけですが、取りあえずこの本庁舎と学校施設については、どのような電源導入割合になっているのか、それぞれ5つの調達方法ありますけれども、お知らせいただいていいですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 本庁舎及び小中学校の考え方でございますけれども、基本的には公共施設全体を再エネの電力に切り替えていくという方針でございますが、やはり本庁舎は災害時に災害対策本部になるということもございまして、小中学校は避難所にもなるということがありますので、レジリエンスの面ですとか、リスク分担のことを考えまして、そこについては、まずは既存の東北電力さんとの契約をさせていただきまして、それ以外の部分について、再エネの切替を積極的に推進していくということで、現在進めておるところでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) そうしますと、私お聞きしたいのは、現時点で今レジリエンスでしたか、そういう点も考えながら、東北電力からの電力供給をしてもらっていると、再エネにかかわらずというお話だと思いますけれども、その割合をお聞きしたかったわけですが、現時点で本庁舎、それから学校施設はどうなっているのですか。つまり2030年までに、米沢市の公共施設はどういう調達方法をやるのかという目標があるわけですが、総体として。そして、公共施設については、導入割合などについても、施設の導入割合についても書いてあるわけです。そこからして、今現時点でのこの米沢市の本庁舎、それから学校施設は、どういう調達割合になっているのかをお知らせいただきたいのです。その上で、2030年の中間目標、それから2050年の最終目標。2050年の最終目標までには、社会情勢なり様々技術開発とかいろいろありますから、どうなるかは分かりませんが、せめて2030年というのとあと僅か5年です。この5年間でどうするかということをやったり検討しなければならぬし、それを検討するには、現時点での米沢市の公共施設、どういう電源調達方法をやっているのか、これからどう考えておられるのか、少しお聞きしたかったのです。

本庁舎と学校施設はどうなっているのですか。

再エネと、それから東北電力、非化石燃料。原子力は非化石ですけども、原子力、再生可能エネルギーでの調達割合というのは。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 本庁舎と、あと小中学校の一部については、太陽光パネルで発電しているところがありますので、そういった意味では、その部分については再エネの電力を調達していることにはなりますが、それ以外の部分については、東北電力さんとの契約になっております。

先ほど答弁させていただきました、当面は災害時のこともありまして、その契約を継続していきたいと考えておりますので、それ以外の施設を積極的に再エネ電力に切り替えることによって、2030年60%を目指していきたいと考えておりますし、それ以外の方法についても、例えば小中学校などについても、別な方法が考えられないのかというところで、東北電力さんと再エネの組合せなども検討しながら、今後の対策を講じてまいりたいと考えてございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 答弁がなかなか出てこないということは、割合は把握していないということなのかと思うわけですけども。聞き取りの際に本庁舎、それから学校施設の調達割合、再エネの調達割合、それから、そのほかの電力調達割合、どうなっているのかというのをお聞きしますからと申し上げたのですけれども、把握していないということなのですか。

災害時の問題があつてという、東北電力さんの再生可能エネルギーに限らずほかの電力、再生可能エネルギーではないのかな、東北電力から調達しているという話ですけども。ほかの自治体では、そういう災害時の避難所ということはありませんけれども、であれば、なおさら地域の新電力などの電力を調達して、災害時でも大丈夫なように、あるいは東北電力との関係で、災害時でも電源が切れないうようにということで様々対応しているわ

けです。その上で、再エネの導入割合というのは非常に高い。

例えば、長井市などでは、ニュースにもなりましたけれども、小学校の電力調達割合を再エネ100%にしたわけです。しているわけです。そういうことからいったら、米沢市の公共施設、この本庁舎、それから学校施設についても、再エネ電力で調達する、100%にできないことはない。私はすべきだと思いますけれども、その辺もう一回お尋ねします。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 現在の電力の供給体制につきましては、発送電分離という考え方ですので、つくるものと、あと供給するものは分かれておりますので、実質的には、どこから調達しても供給される、そこが保証されているというところでございますけれども、やはり災害時に本部・避難所になるようなところについては、優先的に電力を供給していただくということが必要だと判断をしております。東北電力さんと今進めさせていただいているところでございます。

先ほども申し上げましたが、例えば小中学校については、積極的に太陽光パネルが上げられないか、あるいは庭に置くことができないかということを今検討しておりますので、蓄電池などと組み合わせまして、そういった災害時への対応、あるいは再エネの導入というものと、あと東北電力さんとの電力供給というものを組み合わせながら取り組んでまいりたいと思っております。なかなか100%というのは難しいと、そういった考え方ですと難しいのですけれども、将来的には再エネ100%を目指して進めてまいりたいと考えおります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） どうもそこは納得できないのです。先ほど調達メニュー、5つの種類があると。それを組み合わせてやっていたら、現時点でも再生可能エネルギーで賄っている自治体とい

うのが結構あります、全国的に。東京都の杉並や、あるいは世田谷とか、かなりの数のところでは、この非化石証書などを活用しながら、これをお勧めできるかどうかという話は置いておいてですけども、そういう方法などを使って、再エネで調達100%をやっているということになっているわけです。当然、避難所として学校施設、公共施設も指定しながらです。そういう取組が、やはり米沢市でも必要ではないかと思うわけです。

それで、考え方が若干当局と違っているわけですが、この温暖化対策実行計画の事務事業編で述べられているのは、公共施設について、再生可能エネルギーの導入に関する取組ということで3点挙げられているわけです。先ほど答弁の中にもありましたけれども、設置可能な建築物、ここには敷地などを含めて50%以上に太陽光発電設備を設置していくと。それから、2番目には、新施設への太陽光発電設備の積極的な導入、それから、3つ目が、施設の60%以上に再生可能エネルギー電力を調達するということのわけです。それで、先ほど答弁ありましたけれども、学校施設などの、いわゆる避難所になるところについては、これは該当しないのですということ、どこにも書いていないわけです。どこかにそのことが書いてあればまた別ですけども、書いていないと。この実行計画というのは、その辺が曖昧なままで実行計画として市民に発表すべきではないと思います。私は当然この実行計画、見てみましたら、3点書いてあるので、この3点に従って、今、学校施設でも、それからこの本庁舎にしても、目標に向かって進んでいるのかと思ったわけです。

それで、お伺いしますけれども、2つ目の新施設への太陽光発電設備の積極的な導入という点で、今、米沢市の新しい施設、先ほども話ありましたけれども、南成中学校と、それから学校給食共同調理場、2つ予定されているわけです、大きな事業。ここについては、この再生可能エネルギー導入について、どう対応されていますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 南成中学校につきましては、太陽光パネル発電装置を設置する計画で進んでおります。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 学校給食共同調理場につきましては、再生可能エネルギーに由来する電力を購入するよう検討しているところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 南成中学校の場合、具体的にどういう取組なのか、もう少し詳しく教えてください。それから、学校給食共同調理場についても、再生可能エネルギー由来の電力、検討されているというお話ですけども、もう少し詳しくお知らせいただいてもいいですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 南成中学校の太陽光発電設備につきましては、15キロワット規模のパネル設置、これを予定しております。なお、整備計画には、蓄電池は含んでおりません。通常時の電力使用において、太陽光発電で不足する分については、系統電力から購入する計画であります。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 学校給食共同調理場の電力の購入につきまして検討しているところではありますけれども、詳しいところという部分については、今後さらに詰めてまいりたいと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 南成中学校、5キロワットパネルということですけども……15、15キロワット。南成中学校のホームページに載っているわけですけども、これでは30キロワットの太陽光パネルを体育館南側の外壁面に設置しますということになっているわけですけども、15キロワットに落としたわけですね、そうすると。それで、そうすると15キロワットのパネルで、南成中学校の総電力、使用電力の何割を賄うということになっているのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 どの程度の割合で、太陽光パネル発電装置で発電した電力、それで学校の使用電力を賄えるかどうかは、承知していませんところでもあります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） どのぐらいの割合を賄えるか分からないということですが、そうしますと、この15キロワットパネル、計画では30キロワットということになっていますけれども、それはどういうところからこの数字が出てきたのか、出したのかというところが気になるわけです。さっきから話がありましたように、ゼロカーボンに向けて、再生可能エネルギー導入をどうするかという大きな課題に向けて、2030年の目標が1つあって、その後2050年と。2030年というのは、僅かあと5年後です。ここに向けて、それぞれの公共施設が、どの程度、再生可能エネルギーを導入するのか、その施設全体での使用割合があるわけですが、使用のうち、どれだけ導入するかというのは、大きな、私は課題だと思うのです。15キロワットパネルというのは、どこからこの数字を出したのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 事業者提案のときに30キロワットだったものが15キロワットになった、あるいは、なぜ15キロワットだということについても承知していませんところでもあります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 先ほど市民環境部長からは、庁内で各課にこの温暖化対策の実行計画について周知したとなっているわけです。しかし、実際は、数字今ここでつかんでないということなのか分かりませんが、15キロワットなり30キロワット、これはどっちが本当なのか分かりませんが、それがどういうところから出てきたのかというのがはっきりしないというのは、一体何を目標して米沢市はこういう公共施設について

の再生可能エネルギー導入を図ろうとしているのかという。あまり意識されていないとか、そういう話に聞こえてきます。

それで、改めて、何ていうか、さっき市民環境部長が答弁された、避難所だからという理由で、この再生可能エネルギーの導入率が一定程度に抑えなければならないということでもいいのか。可能性があれば、そうでなくて、もっと導入を進めていくという取組が、私は必要だと思いますし、そういう取組をしている自治体がいっぱいあるわけです。研究課題だと思います。学校給食の給食センターについて、これから検討だというお話ですが、学校給食の共同調理場の基本構想・基本計画があるわけです。ここについては、この再生可能エネルギーについてはどう書いてありますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 申し訳ありませんが、その記載についての確認、今できないところがあります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 基本構想・基本計画に、19ページに、太陽光発電など再生可能エネルギー活用の検討をすると明確に書いてあるわけです。そして、エネルギーの地産地消を目指しますと書いてあるわけです。今、給食センターが、具体的に建設が始まろうとしているわけですが、要求水準書というのはあるわけです。これ要求水準書、米沢市が求めるような機能を持たせる、そういう施設を造ってくださいと、この水準で造ってくださいという要求水準書です。ここにも再生可能エネルギーについて書いてありますけれども、どう書いてありますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 要求水準書の基本方針の中で安定的な給食の提供の項目というのがありまして、そこには、SDGsに基づき、省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備等の導入を積

極的に検討し、持続可能な脱炭素社会と資源循環社会を形成する取組を推進する共同調理場を整備するということが書いてあります。また、施設整備業務に関する要求水準の環境保全に関する基本的要件の中では、自然環境を生かした再生可能エネルギーの活用を検討し、エネルギーの地産地消に配慮するとの記載があるということでもあります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） そうしますと、今答弁ありましたけれども、そういう中身で、今具体的に給食センターの建設、始まろうとしていますけれども、そういう中身の建設、施設になるのですか。なりませんか。これ設計説明書というのを頂きました。ずっと見ましたけれども、この再生可能エネルギーを導入するという点で、具体的な施設というのが何も書いておりませんけれども、具体的にはどういう、これから検討するという話ですよ。建物ができるけれども、これから検討するということですよ。設計図書にも書いていないと。これ反映されていないと思うのです、この基本構想・基本計画なり要求水準書。特に大事なのは要求水準書で、明確に再生可能エネルギー、地産地消のエネルギーを導入するのだと、そういう施設にするのだとなっていていながら、なっていないということではないですか。設計図書の中見ましたけれども、そういう施設になるのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 学校給食共同調理場に太陽光発電設備を設置するかどうかというところですが、PFI方式で今事業を推進しております、事業者においては、その設備は設置しない考えということですので、今、議員がおっしゃったように、設計図書の中には含まれていないということになります。

その理由でありますけれども、やはり天候によって発電量が左右されるということから、安定面、安定性の面で課題があるということで、導入を見送ったと伺っております。

ただし、先ほど教育指導部長が申しあげましたように、電力の購入については、再生可能エネルギー由来の電力を購入するという計画でありますし、あと、これはこれからの検討ということもありますが、市内のバイオガス発電施設と連携をさせていただいて、共同調理場から排出される食品残渣、これをバイオガス発電等で再資源化しまして、資源循環社会を形成する取組を推進してまいりたいということで、そのような形で要求水準を達成していきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 要求水準書、勝手に業者が変えるというのは、これはありなのですか、これは。おかしくありませんか、今の答弁。こちらで要求水準書を、要求水準を出したわけですよ。業者のほうで、勝手にそれはああだこうだという理由で変更してしまったと。そんなことは一度も議会には報告ありません。

それから、米沢市の温暖化対策の実行計画、これにも反する話です。要求水準書どおりに施設が造られたかどうかと、これからモニタリングするわけでしょう。これ要求水準書を変えたら、変更届というか、変更しなければならぬのではないですか。その変更したものについてのモニタリングというのはしなければならぬわけでしょう。これをモニタリングしたら、是正措置しなければならぬです。是正措置するのですか、業者に。そういう太陽光パネルつけられませんか、再生可能エネルギーの施設はできませんと。変更した要求水準書をつくらなければなりませんけれども、どうなのですか、そこは。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほども申しあげましたけれども、要求水準の環境保全に関する基本的要件、繰り返しますと、自然環境を生かした再生可能エネルギーの活用を検討し、エネルギーの地産地消に配慮するというにしております。先ほども教育指導部長、それから私からも答弁いたし

ましたけれども、電力の購入に関しては、再生可能エネルギー由来の電力を購入するとしておりますので、決して要求水準を変更したということには当たらないと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 基本構想・基本計画では、太陽光発電などの再生可能エネルギー活用の検討と書いてあるのです。その以下の文言は、今おっしゃったような中身です、この要求水準書と同じ。勝手な解釈ではありませんか。太陽光発電をできないと、安定しない電力だからと。要求水準書をつくるに当たってコンサルを入れましたけれども、そのコンサルと同じコンサルがコンサルに入った長井の共同調理場があるわけです。米沢市も大いに参考にし、それで教育委員会も視察などに行っているわけです。

長井の場合はどうなのかと。長井市地域脱炭素プランというのがつくられていて、学校施設については、市内全小中学校に、令和6年1月から、地産地消の再エネ100%電力の供給を開始したと。100%再エネ電力、避難所でありながら。米沢市の場合はやらないと。全部はできないと。長井は再エネ100%電力の供給を開始したと。それから、共同調理場については、オンサイトPPA、屋根貸し方式です。それに地域新電力会社との再エネ100%プランと組み合わせるのだと。それから、さらにその太陽光パネルで発電した電力が余ったら市内の供給施設にオフサイトで利用するように提供するとなっているのです。それで、再エネ導入後の二酸化炭素の排出量は、マイナス148トンとなっているわけです。この太陽光発電施設を共同調理場に導入したら、電力が安定しなくて駄目なのだという話にはなっておりません。長井の場合、ちゃんとこうやって計画立ててやるのではないですか。建物はこの事業メニュー導入する前にもうできていたから、後づけで、オフサイトでその敷地内に太陽光発電パネルを設置するようですけども、米沢市はこれから造るという話ですよ。

要求水準書もそういう中身になっていると。だったら、そうしなければならないのではないですか。もしそれが教育委員会の意識のなさの結果、太陽光パネルを上げられないとなったら、周辺の敷地にちゃんとつくる必要があるのではないですか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 繰り返しの答弁になってしまっただけですが、いわゆる太陽光パネル発電装置を設置して、自社消費という形ではありませんけれども、再生可能エネルギーに由来する電力を購入することを今検討しております、それが実現した場合には、学校給食共同調理場の電力については、再生可能エネルギーの活用をしていると捉えられると思いますし、エネルギーの地産地消にも配慮するという要求水準を満たしていると考えているところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 再生可能エネルギー由来の電力を購入すると、それも一つの手だけれども、米沢市のさっきから申し上げている地球温暖化対策実行計画では、太陽光パネルも公共施設に上げていくと、積極的にそういうものを導入していくという基本的な考え方になっているわけです。それをちゃんとやった上で、再生可能エネルギーの電力に一部切り替えていくと、いろいろ組み合わせながらやっていくという姿勢が大事ではないですか。どうしてその最初から、片や長井では、後づけだけれども、そういう施設を造ってやろうとしていると。片や米沢市は、後発でありながらそういうことができなかったのかと思うわけです。

要求水準書を、それは範囲内だとおっしゃいますけれども、そんなことは駄目です、そんなの、勝手な解釈をして。だったら、そういうことを前もって、これまで一度も説明をしてこない。説明すべきだったのではないですか。

次に、介護報酬の訪問介護の報酬単価のところをお聞きします。

いろいろ全国的な状況については、当局、米沢市担当も把握されているということです。把握というか、情報は得ているということですが、米沢市の訪問介護事業所の今の実態というのは、ちゃんと把握されているのかどうか、そこを聞きたいわけですが、何かアンケート調査か何かやられて、どういう作業をやられたのかですが、先ほどの答弁ですと、厚労省がこれからアンケート調査をして、その結果が出てくるので、それを注視して、その後に検討というお話ですが、そういうことですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど壇上でも申し上げましたが、米沢市には29か所の事業所がございます。一つ一つに調査というわけではなく、こちらから出向いた際、また、こちらにお越しいただいた際にお話として伺ったということ、やはり厳しい状況があるということを確認したということになっております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 確認したと。それで、何か大変な声も一部から上がっているということですが、それに対してどういう対応をされるわけですか。やはり厚労省のアンケート調査結果を見て、その後の対応となりますか。

訪問介護、今年、特に雪が多かったから、訪問介護の方々、事業所は大変だったと思います。そういうことも含めて、あるいは、今回、物価高騰対策として、一時的スポットで、金額僅かですが、やるということになっていますけれども、焼け石に水だと思わざるを得ないわけです。やらないよりはやったほうがいいと思いますけれども、そういう状況の中で、やはり実態調査をもう少し詳しくやって、その上で、この厚労省の結果を待たずに対応すべきだと思います。

聞き取りの際、新潟県の村上市が市独自の対応を始めたというお話をしましたけれども、その辺の情報というのは得ていますか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 こちら聞き取りの際に、村上市の状況ということでお伺いはしております。ただ、詳細については担当課で把握しているものと考えております。

しかしながら、介護報酬、確かに4月に改定ということで、基本報酬については引き下げられておりますけれども、事業所ごとに各種加算算定されていることから、事業所が受け取る介護報酬全体について、一律に減収になっているものではないということも考えられます。本市では独自支援が必要ではないかということについては、介護保険制度が、負担と給付の関係が明確な社会保険方式を採用していることから、世代間で公平な負担となるよう、国が適切な報酬単価の設定をするべきものと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 1月8日付のしんぶん赤旗報道で、赤旗は昨年4月の報酬単価引下げから、ずっとこの問題を取り上げてきているわけですが、1月8日付のしんぶん赤旗で、新潟県の村上市の状況を報告しています。その中に、市長のインタビュー記事が載っているのです。読み上げますと、市長は、この訪問介護の基本報酬が引き下げられたと聞き、何で訪問介護だけ下がったのかと、事業所は大丈夫なのか聞いてくれと、事業所へのアンケート調査を指示しましたと。そうしたら、もうやっていけない、やめなければならないと切実な回答が寄せられたのですと。これはゆゆしき事態と、危機感を持って対策の検討を指示しましたと。それで、ずっといきまして、冬はヘルパーの仕事が除雪から始まる場所もあります、この時間は介護報酬の中で明確にされていませんと。それで対応したわけです。対応の仕方については、基金があったので取り崩して充てましたが、なければ一般財源を投入してでもやったと思いますと言っているのです。同時に、阿賀北地域というのは、その周辺地域です、その市町村長

会議で問題提起し、3年後の改定を待たずに引下げを見直すよう国に要望することに決まりましたと、それが全国市長会の要望事項にもなっていますということです。それで、介護報酬の改定は3年後と固定せず早期に引下げを見直していただきたいと。そう言っているわけです。

やはり何ていうか今の状況をしっかり捉まえて、それで素早い対応しないと、これは介護事業者だけの問題ではなくて、介護事業者が実際に対応している利用者さんのサービスが切り詰められるわけです。今まで60分やっていたところを、45分に切り上げて、回る回数を増やさなければ採算が取れなくなるということがあるわけです。しかもこの大雪と。米沢市の場合、小さな事業所がたくさんあるわけです。この大きいところについては、言わばもうかるところといますか、そういうところをやるので、収益は上がるかもしれません。しかし、小さなところに限って言えば、大体は周辺部をやらざるを得ないという状況も全国的に言われています。なおさら大変なわけです。そういう状況を、やはり厚労省のアンケートを待たずに、実態をつかんで対応していただきたいと思います。

基金が、米沢市の今年度の最終見込み8億円ぐらいあるわけです、介護給付金。それから、来年度はさらに増えて9億円の見込みとなっているわけです。だとしたら、村上市のように、基金を取り崩して対応したという、そういう対応も考える必要があると思いますけれども、いかがですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今のところ、各1か所1か所の介護事業所等についてのアンケート調査等は、予定していないところです。ただ、御意見もございましたので、全体的にどのようなものかということ把握する必要があるかとは思っております。ただ、基金など、いろいろ介護法、介護運営協議会などにも協議が必要になることから、早急な対応というのはなかなか難しいものと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) ぜひ対応を検討していただきたいと思います。

次に、エアコンとトイレの洋式化の問題ですけれども、特別教室のエアコンについては、令和6年度には、対応しなかったということですよね。新しい統合中学校の北成中と南成中については、これは設置せざるを得ないわけですけれども、そのほかについては対応しなかったということですよね。

設置率、去年の6月定例会で紹介いたしましたけれども、時間がないのでこちらから申し上げます。令和2年の9月時点での山形県内の各市町村の特別教室の設置率、これ去年紹介したわけです。米沢市は21.4%ということで、下から7番目と。それで、それから4年たって、令和6年9月の時点、これは米沢市やらなかったというお話ですけれども、どうなったかといいますと、米沢市は21.8%、県内最下位になっているのです。7番目で下だと思っていましたけれども、去年の時点で最下位と。これどういうことなのでしょう。去年6月時点では、議会では予備費も充当できるかもしれないので、予備費で対応もしていきたいと考えていると。その上で、ほかの修繕とか何かの予算もあるので、学校ごとに状況を聞きながら、真に必要なところについては、今後、計画的に対応していきたいというお話でしたけれども、これ全県の中で最下位という事態になっているということ、やはりしっかり捉えるべきだと思うわけですけれども、その辺いかがですか、どういう感想を持っていますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 答弁の前に、今の高橋議員の質問の中に予備費を充用してという話があったのですが、そのような答弁はしていなかったと思いますので、私も後から確認してみたいと思います。

県内最下位になったという事実については、文

科省のホームページでも確認をいたしております。大変恥ずかしい数字ではありますが、先ほど教育長から答弁させていただきましたとおりでありまして、今後、統合が進む中であって、設置率の低い学校が閉校してまいります。そして、新しく残る学校といたしますか、新設になる学校も含めて、統合先の学校については、積極的に特別教室へのエアコンの設置を進めてまいりますので、数字は跳ね上がっていくと考えているところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） まず、何でこんなに最下位になるほど米沢市で進めていこうとしないのかと。具体的な目標、それから予算計画を持っていないということではないですか。結果的に、どれだけ特別教室、設置しなければならない箇所があるのかというのを明確にし、そして、優先順位をつけるというのだったら、優先順位をつけて、これだけ必要だと。予算はこれだけ、費用がかかるのだと。年次計画で計画的にやっていくという当然の行政手法だと思いますけれども、それをやっていないと、この問題については。そういうことではないですか。これだけ米沢市の、熱中症で事故も起こったという、全国的にある意味有名になってしまったと。そういう自治体で、この熱中症対策、空調施設について後ろ向きというのは、少し問題ではありませんか。考え直していただきたいと思います。

トイレについては、時間がないので省きます。

次に、地元産の食材の学校給食への導入についてなのですが、農業振興計画案の51ページに、先ほど紹介された数字があるわけです。それで、令和4年の現状値ということが、野菜については23.4%、使用率です。果物については22.7%と。この令和4年の現状値とは、いつ把握された数字なのですか。

○相田克平議長 安部産業部長。（「教育委員会が出した数字ですよ。令和4年の数字というのは、

教育委員会から産業部でいただいて、それをここに落としたという話伺っていますけれども。教育委員会……」の声あり）

答弁、どうなさいますか。教育委員会のほう。安部産業部長。

○安部晃市産業部長 失礼しました。

平成19年度から毎年度調査しておりますので、その数値を掲載しているものです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 私は、聞き取りのときに、令和4年の現状値というのは、教育委員会が調べた数字だと。先ほども答弁されましたよね、教育長が。

少し外れるかもしれませんが、令和6年の2月に、共同調理場の検証委員会というのを立ち上げたわけです。そのときには、米沢市の給食に導入している地元産の食材の使用率というのは分かりませんということで、具体的な数字は上げられませんというお話でした。その後、令和6年、今年度に、改めて各学校の状況を把握して、数値をまとめ上げていくという話でした。ですよ。これ何で令和4年の数値がここに上がってきているのかというのが少し不思議なのです。この数値がもう既に分かっていたら、何で検証委員会にこの数値を出さなかったのですか。いいです、時間ないので。

この検証委員会の議論の前提となるのは、現状どれぐらいの導入率があるのかと、そこから始めて、今後どれぐらい伸ばしていくのかという話です。その現状値が分からないので、なかなか話が前へ進まなかった、深掘りできなかったということがあったわけです。既にこの数値がはっきり分かっていたら、議論はもっと別な方向に私は行ったと思います。この問題は、後でどこかでします。

それで、この23.4%なり、この令和11年、5年たって24%、さっきのコロナの問題があったというお話もありましたけれども、令和16年に24%と。僅か0.6%です、12年たって、野菜については、果

物については、令和11年に22.7%、令和16年23%、12年たつて0.3%しか引き上がらないと。それで、これは重量ベースだとおっしゃいましたけれども、この数値というのは、学校給食全体で使用している野菜のうちの、導入している地元産野菜の割合のこと、そういうことなのですか。あるいは、共同購入でやっています。共同購入での重量ベースで、分母がその量の何%という話。学校給食に導入している野菜というのは、共同購入以外に、直接各学校で導入してもらっている野菜などもあるわけです。それを加えた量のうちの何%という数字なのですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今お話、高橋議員がお述べになったとおりです。

なお、先ほどの令和4年の数値につきましては、4年度で締めまして、把握したのは昨年の夏でありますので、それを申し添えたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほど23.4%の数値、地元産、米沢産というお話でしたけれども、その数字につきましては、あくまでも置賜産ということで答弁もしておりますし、米沢産というものととの比較はできないというところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 令和6年夏にこの数字を把握したので、令和6年の2月の検証委員会には間に合わなかったという答弁のように聞こえますけれども、これはそういう把握の仕方が分かかっていて、基礎数値も把握していたのだったら、令和6年の2月の検証委員会のときに、ちゃんとそれを、数字をまとめて把握して、それで出すことが必要だったし、何で出さなかったのかと思うわけです。1年も2年もかかる話ではないです、基礎数値があるわけだから。少し問題だと思います、それは。

それで、この数値ですけれども、あまりにも、12年間かかっているのです。数値の中身はいろいろ

課題はあるにしても、野菜については0.6%、それから、果物については0.3%の伸びというのが、あまりにも低過ぎませんか。これ数値は再考すべきだと思います、もう一度。やはりどれだけ米沢市の地域特性があるから、学校給食で使っている野菜というのはいろいろ品目、ある小学校で35品目と言われてます。そのうち米沢市の共同購入は17品目でしょう。残りたくさんあるわけです。そういうものをひっくるめていって、米沢市で、地域特性も含めて作れる、生産できる野菜は何品目で、どれだけ農家がいる、どれだけ生産できるのかをちゃんと示していただいて、その上で、何年後には、これだけの量を、これだけの農家で、これだけの品目を作りましょうという目標を出して、それで、遡って2025年にはこれだけのことをやりましょうとか、26年にはこれだけやりましょうという、そういう目標と手だてというのをちゃんとつくっているのかどうかということですが、それはないのではないですか。そこはどうなっていますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 米沢青果さんはじめ、生産者の皆さんともお話をさせていただきました。一番課題になっておりましたのが、やはりジャガイモとかニンジンとかの重量野菜を、市場の中で、生産部会としてなかなか取りまとめることができなかったということで、なかなか進まなかったということになります。そのため、できるだけ農業振興の立場として、多品種のものもありますので、そういう品目を増やそうという考えも持っていたところ です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 品目を増やし、そして生産者も増やしていく、作物の収穫量も増やしていく、そういう取組というか目標を、やはりきちんと出して、展望を出して、それで年を追って、どういう手だてをすればそういうことができるのかという具体的な手だて、作戦、戦略というか、そ

ういうものをつくっていく必要あると思うのです。そうでなければ、この地元産の農産物の導入、これ二十何%になっていますけれども、果たして米沢市は、23%どころか40%、50%、本来そういうことをやればできるのだということが分かれば、そこを目指してやると。そこから比べたら、二十何%というのは低過ぎる数字になるわけです。そういうところをしっかりと考えていただきたいと思っています。

時間ないので以上にします。

○相田克平議長 以上で、日本共産党市議団、6番高橋壽議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休 憩

~~~~~  
午後 2時40分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

公明党、19番山田富佐子議員。

〔19番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○19番（山田富佐子議員） 皆様こんにちは。公明党、山田富佐子です。

本日は、月末のお忙しいところ、傍聴にお越しくださりました市民の皆様、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

今冬の大雪での災害は大きく、けがをされた方、住宅の損壊など被害に遭われた皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

今週に入り、気温が少しずつ高くなり、寒さも徐々に和らぎ、米沢にもようやく春の気配が感じられるようになりました。3月定例会は、後期2年間のスタートであると同時に、新年度予算審議など大変重要な会議が続きます。新年度も佐藤弘司議員と共に、公明党ならではの小さな声に寄り

添い、ネットワーク力を発揮し、声を市政に届けることを信条に、市民生活向上のために真摯に取り組んでまいります。

代表質問は私が最後ですので、重複している質問もあるかと思いますが、傍聴に来られた市民の皆様は初めてお聞きするわけですので、分かりやすく、また、明瞭な御返答をお願いいたします。

大項目1、令和7年度市政運営方針についてお伺いいたします。

定例会初日、近藤市長より市政運営方針が示され、対話を重ね、市民一人一人が心身ともに健康で、全ての人に居場所と出番がある、幸せを実感できる好循環の米沢の実現を述べられておられました。私も市民ファーストの目線がなければ、どんな政策も、そして支援も、市民の心には響かないと考えております。

令和6年度の評価と、令和7年度はどのような決意、覚悟を持って市政運営に臨まれるのかお伺いいたします。

次に、大項目2、教育と文化のまちづくりについてお伺いいたします。

小項目1、学園都市米沢の具体的な取組についてお伺いいたします。

米沢には3つの大学があります。かつて大学生が米沢市民の家族と夕食や話をし時間を過ごすセカンドホーム事業など、大学生等の積極的な取組があり、私も大学生3人を招き、夕食を共にいたしましたことがあります。

米沢には現在約3,600人の学生と、教職員は約500名いらっしゃいます。松川地区では、地域の行事を大学生と共に行い、学生にとって第二のふるさととなれるように、そして、米沢で生活できてよかったと思っていただけるようにと、学生との交流事業に取り組んでおります。初代米沢栄養大学の遠藤学長は、「学生と地域がつながり、このように交流を深めているところは、全国どこの大学を見てもありません。学生は本当に幸せだ」と、お会いするたびに話されていたことを思い出

します。

米沢女子短期大学、米沢栄養大学、山形大学の学生を対象に、松川地区、通町地区、松川まちづくり委員会が自主的に行っている事業ですが、花植え運動、初夏には笹巻き作りやビアガーデン、また、米沢栄養大学の実習畑の野菜作りの指導、秋には収穫祭、そして、学生が地域の皆さんを招待し感謝の思いを込めたソバ振る舞いなど、いろいろな事業を地域の皆さんも楽しみながら行っています。

新型コロナ感染拡大時には、松川コミセンが中心となり、学生のために、どこよりも早く、フードバンクや日用品の提供を行いました。学生からの感謝の手紙は大変感動的なものでした。大学生が、米沢って人が優しくていいところだった、米沢で新しいことにチャレンジしてみたい、米沢に住んでみたいと思ってもらえることが、関係人口を創出することにつながり、人口増や地域の活性化にもつながると考えます。

本市の強みである学園都市米沢の具体的な取組についてお伺いいたします。

小項目2、児童生徒の学びを支える取組について。

性に対する理解を深める、命の尊さを学ぶ講座は素晴らしい取組であり、今までも申し上げましたが、近藤市長には時間をつくって第二中学校の講座を傍聴していただきました。講師の助産師の経験や事例は、生徒の心にしっかりと響いておりました。

今、情報過多の時代であり、偏った情報や情報を選択できないことから起こる二次被害も多くあります。インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものですが、中には事件や犯罪に巻き込まれるきっかけや誹謗中傷、いじめ、そして、子供たちが被害を受けるだけでなく、加害者になってしまうケースも生じています。

以前にも紹介いたしましたが、2022年度の全国

の人工妊娠中絶は年間12万2,725件、そのうち15歳以下が403件、10代全体では1万件以上に上るといふ衝撃的な報告がありました。性に対する理解を深める命の尊さを学ぶ講座は、大変重要な取組であり、今後も継続していただきたいという趣旨で質問いたしました。

この講座の評価と次年度の計画についてお伺いいたします。

次に、小学校のプール事業を民間に委託する取組についてお伺いいたします。

私は、2017年に受講した公共施設管理計画の研修で、学校内プールは維持管理費や教師の負担から見直すべきという話を聞きました。小学生の頃、海が遠い米沢に住んでいて、学校にプールがあり、水泳の授業ができるというのは夢のようでした。しかし、1年間に約2か月間程度の授業で維持管理費や修繕費などもかかることや、全国的にはプールの排水口の事故もありました。最近では、危険な暑さにより、プール授業の中止、水不足、施設の経年劣化など、プール授業を取り巻く状況は年々大変になってきています。また、夏休み期間中の教員の負担も大きいと考えます。

昨年7月、文科省からの学校における働き方改革に配慮した学校プール管理の在り方の通知が出されていますが、この通知により今回の見直しとなったのでしょうか。民間委託について、具体的に計画など決まっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、現在導入されている児童生徒1人1台の端末を使用し、不登校児童への支援を行うとのことですが、どのような取組をするのかお伺いいたします。

文部科学省の発表によると、令和5年度の不登校児童生徒数は約34万6,000人、前年度の令和4年度は約29万9,000人、約1年間で約5万4,000人が増加したとの発表がありました。

最初に、本市の不登校児童生徒数についてお伺いいたします。また、この数字についての分析、

所見、認識についてお伺いいたします。

不登校児童生徒へ1人1台の端末を使用しているの関わりや進め方についてお伺いいたします。

もう1点は、本人と保護者の相談窓口はどこで担当しているのかお伺いいたします。各学校に相談窓口はありますか。相談を受ける担当者は担任の先生でしょうか、お伺いいたします。

大項目3、健康長寿を支えるまちづくりについてお聞きいたします。

小項目1、ヒアリングフレイルの予防対策に軟骨伝導イヤホンの導入をについてお伺いいたします。

フレイルとは、加齢に起因する身体機能の急激な衰えを言います。最近よく耳にするヒアリングフレイルとは聴覚機能の衰えを言い、聞こえの機能が低下することから、人とのつながりが低下、コミュニケーションの問題やQOLの低下などを含めたことを総称しヒアリングフレイルと言います。

高齢になれば聞こえにくくなることはよく知られていますが、聴覚機能が低下することでコミュニケーションに影響し、家族や医療、介護者から認知機能の過小評価を受けることもあると言われています。そして、65歳以上の約半数に聞こえに問題があると言われています。

軟骨伝導イヤホン、軟骨伝導集音機とも言いますが、耳が聞こえにくい高齢者との会話が円滑にできると好評で、導入する自治体が増えています。

新型コロナウイルスの感染拡大時から、飛沫接触による感染対策のため、市役所の窓口にはアクリル板が設置されています。今も設置されています。マスクの着用もあり、なおさら聞こえにくい状況です。

軟骨伝導イヤホンは、耳の周りの軟骨を振動させる仕組みで、音漏れが少なく、小声でも話し手の声ははっきり聞こえます。市役所の横並びの窓口は、個人情報や相談内容を周囲に聞かれるリスクがありますが、それも軽減できます。イヤホン

部分は穴や凹凸がないため、消毒しやすく、例えば、除菌ウェットティッシュで拭くだけで清潔に保たれ、不特定多数の人が利用できます。

市役所窓口にも、例えば、高齢福祉課、社会福祉課などに軟骨伝導イヤホンの導入を行ってみてはいかがでしょうか。窓口にも1台あれば、他部署への貸出しなど共用ができます。近隣では、天童市、長井市で導入しています。円滑な窓口業務のために、軟骨伝導イヤホンの導入を検討してはいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、小項目2、字幕表示システムの導入についてお聞きいたします。

これは、昨年より長井市福祉あんしん課窓口にも導入されています。職員の話した言葉を瞬時に字幕で表示するシステムで、聴覚障がいがあり、聴力に不安を抱える方、高齢者、また、日本語に不慣れな外国人に、来庁者の会話をサポートし、窓口対応を円滑にするために導入しています。長井市は、昨年4月、手話言語及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例を定め、共生社会の実現に向けた事業の一環として字幕表示システムを設置したとお聞きいたしました。全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることがなく、個性を尊重し合いながら、誰一人取り残されない社会の実現のために、軟骨伝導イヤホンとともに字幕表示システムの導入の検討を提案いたします。

小項目3、独り暮らしの高齢者を支える「エンディングサポート事業」についてお聞きいたします。

厚労省の国立社会保障・人口問題研究所は、65歳以上の単身高齢者世帯は、2022年の873万世帯から、2050年には全世帯の44%に達するとして、未婚率上昇により急激に増えると推計されています。今後、独り暮らしの高齢者は増加をたどる一方です。

日本は家族制度が重要な形でしたが、時代の変化とともに家族の人数が減り、家族の在り方、考

え方も変わり、家族、親族の力が弱まってきています。

昨年7月、公明党と一新会で、神奈川県横須賀市に終活支援事業について視察を行い、山口健康福祉部長、高齢福祉課長をはじめ、担当課職員の皆さんに参加していただき、その報告会を行いました。横須賀市担当者は、身元が分かっているにもかかわらず引取り手がない遺骨が急速に増え、30年間で5倍に増えている、これは全国的な傾向であり、大阪のデータでは、引取り手のない遺骨は3,000体以上あるとのことでした。その多くは身元が分かっている一般市民です。以前は、住民票や戸籍から親族の氏名や住所を調べ、電話番号案内で調べて連絡がついたが、今は固定電話が減り、携帯電話が普及し、携帯電話が暗証番号でロックされていて連絡先が分からないケースが多く、それを解消するために、2つの終活事業を始めたということでした。

1つ目は、エンディングサポート事業です。身寄りのない低所得単身高齢者を対象に、協力葬儀社と生前の契約を行い、民間事業を阻害しないような形で事業を行い、令和4年度は登録者が100人を超え、なおかつ1,000万円以上の市税削減につながったそうです。

次に、終活情報登録伝達事業は、事業を7年前より全市民を対象に開始し、元気なうちに緊急連絡先や遺言の保管場所、墓地の所在地などの情報を生前に登録する事業です。昨年2月までに800件以上の登録がありました。

米沢市の状況をお伺いしたところ、65歳以上で身寄りのない方の葬儀費用と遺骨管理料3人分、約65万7,000円を予算化しているが、令和7年1月末の時点で6件、約112万円で予算をオーバーしているとお聞きいたしました。本市でもこのような状況ですので、全国的に増加しているのは一目瞭然です。最初の取組として、身寄りがなく、独り暮らしの高齢者に対し、終活登録制度を導入してはいかがでしょうか。その点についてお伺いいた

します。

そして、その次の段階として、生前の見守りや死後の葬儀、家財の処分などを最低限の費用で引き受けるエンディングサポート事業を導入できないかお伺いいたします。本人の意思や緊急連絡先が分からないため、警察や病院などはすぐに市に問合せをしてくる。亡くなってから調べるのではなく、身寄りがないとされている方が元気なうちに、記憶がはっきりしているうちに、連絡先や希望、終活に関する情報を登録することが尊厳を守ることにつながるのではないのでしょうか。

また、米沢版「おしょうしなノート」の活用について、どのような状況かお伺いいたします。

大項目4、安全安心に暮らせるまちづくりについてお伺いいたします。

小項目1、下水道管の状況についてです。

1月28日、ちょうど1か月前です。埼玉県八潮市の県道交差点で道路が突然陥没し、走行中のトラックが転落した事故が発生いたしました。これは地下にある下水道管の損壊が引き起こした大惨事でした。発生後は、近隣の住民が避難所生活を余儀なくされ、さらに、上流側の住民約120万人が洗濯や風呂の使用を控えるなどの影響を受けました。行方不明になっている運転手の捜索を急ぐとともに、原因を究明し再発防止を考えなければなりません。

今回の陥没事故を受け、県や各自治体は、管理する下水道を点検いたしました。2月12日の産業建設常任委員会協議会で、米沢市も県と同様に点検した結果、道路やマンホール付近での陥没、ひび割れの有無を確認、異常はなかったと報告がありましたが、広く市民の皆さんにお知らせをする意味から、今回質問をいたします。

下水道の点検は、マンホール内部からの目視やカメラを挿入して見る方法などが一般的ですが、点検には人手がかかり、マンホールに人が直接入ることは危険も伴います。ロボットやドローン、センサーを活用して、壊れた箇所を見つけ修理で

きる仕組みを構築しなければならないと考えます。

米沢市の現状として、何口径の下水道管を使用し、何キロメートル地下に張り巡らされているのか、耐用年数や現状、具体的な点検方法、将来的課題などについてお知らせください。

小項目2です。防災士が活躍できる体制についてお聞きいたします。

昨年の3月の代表質問で、安全安心のまちづくりを推進するための条例を提案いたしました。このときに、防災士の人数は約70名と報告をいただきました。現在の防災士登録人数と、地域防災力向上のためのリーダーとして活躍していただける環境づくりを進めるとの御返答でしたが、1年間でどのような検討をされたのか、お伺いいたします。

新年度は、災害対策で防災士の資格取得に対する支援を行う計画を上げていますが、具体的な計画や資格取得目標人数、活動の場についてお伺いいたします。

最後に、大項目5、安心して医療が受けられるまちづくりについてお伺いいたします。

小項目1、平成31年3月、民生常任委員会では、相田克平委員長を中心に、本市の将来の医師不足や看護師不足を見据え、地域医療を持続させていくためにはどうあるべきか、先進地の調査や医師会、歯科医師会、薬剤師会と意見交換を行い、市民と共に地域医療を守り育てるための政策、地域医療を守る条例の提言をいたしました。

6年が経過し、このたび条例案が出ていますが、6年前の政策提言は検討されたのか、また、生かされている部分はあるのかをお伺いいたします。

また、今回の条例はどのような視点で、どのような効果を期待しつつつくられているのかお伺いいたします。

次に、県の事業ですが、病気やけが、救急車を呼ぶか判断に迷ったというときに利用できる救急電話相談があります。医師、小児科医師、看護師、相談員が電話対応し、緊急性や病気の相談ができ

る電話相談窓口です。

大人の救急電話相談#7119と小児救急電話相談#8000の活用状況について、米沢市民が年間どの程度利用しているかなどのデータはありますでしょうか。また、この事業の効果についての認識と広報活動はどのように行っているかお聞きいたします。

最後、小項目2、帯状疱疹の予防接種の計画についてお聞きいたします。

国が4月から帯状疱疹予防接種を定期接種としました。今までも何回も一般質問で取り上げてきましたが、国の動向を見てからの返事でした。ようやく国が接種に動き始めたわけですが、この帯状疱疹予防接種の目的は、免疫の強化を図り、帯状疱疹の発症を予防することに加え、帯状疱疹後神経痛の発症のリスクを低減させ、また、重症化を予防することです。特に50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症すると言われています。皮膚症状が治った後も、数か月以上にわたって痛みを伴ったり、また、この痛みにより情緒や身体機能に影響し、日常の活動量や生活の質を低下させてしまうとも言われています。

具体的な計画、開始時期や接種対象者、接種助成額、広報などの計画はできているのでしょうか、お伺いいたします。

以上、演壇からの質問を終わります。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 山田富佐子議員の御質問にお答えいたします。

私からは、大項目1の令和7年度市政運営方針についてお答えいたします。

一昨年の市長就任以来、私は好循環の米沢を市政運営の中心に掲げ、施策を推進してまいりました。今年度を振り返り、また、新年度に向けた決意を申し上げます。

今年度は好循環の米沢に向けた最初の取組とし

て、まずは子育て・教育環境を充実するため、置賜では初となる小中学校給食費の完全無償化を実現し、子育て世代の経済的な負担を軽減、「母になるなら米沢市」の実現に向け、大きく踏み出しました。ふるさと応援寄附金については、米不足の影響などから、20億円の目標達成は残念ながら難しい状況となっておりますが、今後の増額の布石となる体制の強化を図りました。課題となっていた地域医療の維持に関しては、私自身も関係各所への要望を続けた結果、市立病院の医師を増員することができました。乗合タクシーの運行を新たに2つの地区で開始し、合わせて6地区へと運行エリアを拡大するとともに、市民の皆様の御要望の多い雪対策について、除雪車運行管理システムを導入し、除雪状況の見える化ときめ細かな除雪体制の構築を図りました。

このように、好循環の米沢に向けた歩みを着実に進めた一方で、出生数の減少は一段と進み、人口減少が深刻化しております。物価の高騰や自然災害の頻発化・激甚化を受け、市民生活や地域経済を取り巻く環境は厳しさが一層増しております。この危機の時代に、米沢市長の職責を預かる責任を果たすべく、対話と実行、顔の見える市政に向け、奮励努力をしております。

人、もの、お金が出ていくまちから集まるまちへ、危機をチャンスに変え、子供の数が増え、市民の所得が増え、誰もが暮らしやすく幸せを実感できる好循環の米沢の実現に向けて、新年度は次の一步を進める年と位置づけ、引き続き子育て・教育の米沢、稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢、誰もが暮らしやすい米沢の3つを柱に掲げ、市政運営方針でお示した様々な施策に取り組んでまいります。

主なものを申し上げますと、子育て・教育に関しては、子育て世代に選ばれるまちを目指し、放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた制度設計に取り組めます。

市民所得の向上に関しては、米沢商工会議所の

新会館内に開設される（仮称）米沢地域産業振興センターの整備を支援するとともに、県が主体となって運営する（仮称）イノベーション連携拠点において、県などと連携して、新たな産業の創出や高度産業人材の育成などに取り組めます。また、若者の定着につながる企業の誘致に向けて、米沢北インターチェンジ周辺に整備する新たな産業団地の基本計画を策定いたします。

暮らしやすさの向上に関しては、市街地内の公共交通として、新しく「まちなか定額タクシー」を運行するとともに、市民バス万世線を運行している万世地区を除いて、全ての周辺地区において乗合タクシーを運行します。地域医療を維持するため、診療所開設支援補助金の対象診療科を拡大いたします。

これらの取組により私が目指す本市の姿は、市民一人一人が心身ともに健康で、全ての人に居場所と出番があり、幸せを実感できる好循環の米沢であります。山田議員と私のまちづくりに対する思いは、まさに同じ方向を向いていると思います。

本市の魅力や資源を最大限に生かし、産官学が連携を深め、先人から受け継いだ米沢をよりよい形にして次の世代に引き継いでいくため、引き続き全力を尽くしてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2の（1）学園都市米沢の具体的な取組はについてお答えいたします。

本市では、学園都市・米沢の実現に向けて様々な取組を行っております。

まず、市内各大学に対して補助金を交付し、地域交流、地域貢献への取組を支援しております。山形大学工学部では、米沢興譲館高校や米沢工業高校と学生同士の交流活動のほか、旧米沢高等工業学校本館を会場としたアンティークレコードコンサートなどを実施しており、山形県公立大学法

人では、米沢駅前映えカフェオープンプロジェクトとして、おやきのレシピ開発やウコギを使ったスコーンの開発などの取組を行っております。

また、米沢の四季のまつりにおいては、各大学のボランティアサークルなどが、棒杭市の開催や紅花畑の運営などに積極的に参画しております。

さらに、産学官で構成する学園都市推進協議会では、地域と大学との交流事業のほか、大学・教員・学生への支援、市内大学や学園都市のPR活動などの取組を行っており、近年は、学生が地域住民との交流や本市ならではの魅力を体験することにより、卒業後も学生が本市に定住したい、あるいは市外に住んでも本市と継続的に関わりを持っていきたいと感じてもらえるような「ホームタウン化」を目指して事業を展開しております。

具体的な例を挙げますと、昨年6月には、地域住民との交流や伝統工芸品の製作体験を通じ米沢のよさを知るツアーを、本年1月には、米沢の伝統野菜を使った料理作りや天元台高原でのスキー・スノーボード体験を通じて冬の米沢を楽しむツアーを大学生と共に企画・実施したほか、地域住民との交流を目的とした学生企画イベント「出会いな祭」の支援や、学生に地域の魅力を発信するPR番組の制作・発信などにも取り組んでおります。

また、米沢の食の魅力をもPRするため、各大学の学食で、米沢牛を使った牛丼を格安で提供する取組を実施し、学生から大変好評をいただきました。

議員から御紹介のあった松川地区の事例のように、学生と地域が関わる取組というのは非常に重要であります。

新年度も先ほど申し上げたような取組に新たな工夫を加えながら実施し、学園都市として、学生が本市に愛着を持てるまちづくりに努めてまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、大項目2、教育と文化のまちづくりについての(2)児童生徒の学びを支える取組についての御質問にお答えいたします。

初めに、命の尊さを学ぶ講座についての御質問であります。命の尊さを学ぶ講座につきましては、心身の変化が顕著である中学生及び高校生を対象に、命に関わる妊娠や出産への理解を深めるとともに、性に対する正しい知識の習得や、SNS等を通じた性被害の予防、他者に対する適切な接し方を身につけることなどを目的として、令和5年度から実施しております。

本講座の実施に当たっては、助産師の資格を有する有識者を講師としてお招きするとともに、事前に実施校の担当教諭と講師、そして担当課職員の間で入念に打合せを行い、学校側の実情や意向を踏まえ、学校ごとに講座内容をオーダーメイド化することで、実施した各学校の教職員から高い評価を得ております。

令和6年度においては、市内全ての中学校と高等学校1校で実施しており、計758人の生徒が受講しているほか、本来の講座対象とは異なりますが、市立保育園1園にて20人の園児を対象に幼児向けの性教育講座を実施いたしました。さらには、パープルリボングレイス山形と連携し、子供を持つ保護者等を対象に、子を持つ親のための命の授業を開催したところ、39人の方々に受講いただいたところでした。

また、学校における講座終了後には、受講した生徒を対象にアンケート調査を実施しており、その回答を見てみますと、講座の満足度について、「満足」、「やや満足」と答えた生徒の割合が、令和5年度は69%であったのに対し、令和6年度は75%と満足度が向上しており、生徒からは、「講座を通して自分の心や体をもっと大切にしようと思った」、「将来、自分の体や心が傷つかないようにするため、講座で学んだ知識を今後活用して

いきたい」など、今後の生活を送る上で大変勉強になったという趣旨の感想が多く寄せられたところ です。

これらのことから、教育委員会といたしましても、本講座を受講した多くの生徒について、命の尊さに対する意識が高まるとともに、本講座の目的に掲げた様々な知識を身につけることができた と評価しており、また、米沢市教育振興基本計画において、いのちの教育・心の教育を掲げている ことから、令和7年度も、引き続き、市内全ての 中学校において、本講座を実施したいと考えてお ります。また、あわせて、市内高等学校において、 1校でも多く本講座を実施できますよう、これまで 以上に本事業の拡充に取り組んでまいります。

次に、水泳事業を民間事業所へ委託する取組に ついてですが、令和6年度は、小学校3校が民間 事業所の屋内プールにおいて水泳事業を試験的に 行い、2校は1・2年生の授業を2回、1校は1 年生の授業を1回実施しました。水泳学習の導入 期において、屋内プールで専門的な指導員による 指導を受け、水を怖がらずに顔をつけられるよう になるなど、短い時間でも児童の成長を感じられ たと学校から報告がありました。学校からプール までの移動については、スクールバスを利用し、 本事業の実施にかかった経費は、全額米沢市で負 担しています。

令和7年度には、今年度と同じ小学校3校を予 定しており、回数を増やし、1・2年生の水泳授 業8回を民間事業所にて実施することを検討して おります。天候に左右されない屋内の安定した環 境の中で導入期の水泳指導を受けることにより、 指導の効果が期待され、実施時期については、令 和7年度に実施可能な民間事業所が決まり次第、 調整を進めてまいります。プールまでの移動は、 スクールバスと米沢市のマイクロバスの利用を予 定しております。

令和8年度以降の実施につきましては、令和7 年度の実施状況を踏まえ、実施の在り方について

検討を進めてまいります。

次に、不登校児童生徒への対応についてお答え します。

令和5年度の不登校及び不登校傾向児童生徒調 査結果として、小学校では81名で、中学校では113 名です。今年度は昨年度と比較して人数が増加し ており、このことは、教育現場において非常に重 要な課題であり、本市として、その実態を真摯に 受け止め、適切に対応していく必要があると認識 しております。

不登校児童生徒の実態は一人一人異なるため、 相談窓口も多様化しています。最も一般的な窓口 は学校ですが、教育支援センターへの相談や教育 委員会に勤務するスクールソーシャルワーカー、 スクールソーシャルワークコーディネーターへの 相談も多くあります。このように、様々な窓口を 通じて、児童生徒やその保護者が必要な支援を受 けられるよう努めております。

学校では、教室に入ることが難しい児童生徒に 対して、GIGA端末を活用して授業を配信した り、デジタルドリルを活用したりと、子供たちの 学びの機会を保障しています。同時に画面越しの 関わりだけではなく、休みがちな児童生徒に対し て電話連絡や家庭訪問を行い、定期的にコミュニ ケーションを図るとともに、学校からの配付物を 家庭に届け、最近の学校の出来事を家庭に伝える など、学校とのつながりを大切にしています。

また、教育支援センターや民間事業所に通所し て学ぶ児童生徒についても、通所先での活動の様 子や学習内容を学校と共有することが重要であり ます。文書による報告に加え、行事の日程を教育 支援センターが各校に伝え、担任が来所できるよ うにしているところです。これにより、より一層 の連携が図られ、児童生徒への支援が充実するこ とを目指しています。

不登校の原因として多く挙げられるのは、友人 関係や学業不振です。これらの課題に対処するた めには、児童生徒が学校に行きたくなくなるような魅

力ある学校づくりが必要であり、誰もが行きたくなる学校づくりを基盤とし、一人一人の居場所が確保される集団づくりや、できた・分かったを実感できる授業づくりに、市内全体で取り組んでいるところです。

また、家庭環境の影響による不登校児童生徒も多いため、スクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワークコーディネーターが家庭支援のアドバイスを行うほか、学校教育課だけでなく、関係各所と連携・協力しながら対応しております。

さらに、学びの場が多様化している現状を踏まえ、不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すことが大切だと認識しています。

学校だけでなく、教育支援センターや民間事業所との連携をさらに強化し、児童生徒とのつながりを大切にしながら、児童生徒の将来に向けた支援を継続してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、大項目の3と5についてお答えいたします。

初めに、3、健康長寿を支えるまちづくりについての(1)ヒアリングフレイルの予防対策に軟骨伝導イヤホンの導入をについてですが、議員お述べのとおり、聴力が低下すると会話が消極的になり、他者との関わりが希薄化し、閉じこもりがちになることで、活動範囲が狭くなり、身体機能の低下にもつながる可能性があります。また、コミュニケーション不足は認知症や鬱病につながるリスクが高まると言われています。

ヒアリングフレイルは、高齢者本人も気づきにくいことから、本市では2つの予防対策を実施しております。

1つ目は、介護予防把握事業です。何らかの支援を要する高齢者を早期に発見し、適切な医療・

介護サービスにつなげるため、令和5年度より無作為抽出にて基本チェックリストを送付し、高齢者の実態把握を実施しております。令和6年度からは、基本チェックリストのほか、聞こえに関するアンケートを加え、聞こえに不安のある方に対し、専門医の早期受診の勧奨を始めております。聴力の低下は加齢によるもののほか、中耳炎やウイルスなどが原因の場合もあることから、早期受診が何よりも重要とされています。

2つ目は、介護予防教室です。ヒアリングフレイルに特化した内容の教室は開催しておりませんが、ヒアリングフレイルの予防策として重要なことは、耳に優しい生活を心がけることや、生活習慣の見直しと言われていることから、生活機能全般の改善に取り組む介護予防教室のプログラムは、ヒアリングフレイルにも大変有効であると考えています。

窓口における軟骨伝導イヤホンの導入についてお答えいたします。

既に導入されている他市では、外国からの相談や聴覚障がい者、高齢者の方たちとの手続など、窓口業務において活用されています。軟骨伝導イヤホンは、軽く耳に当てるだけで音を聞き取ることができることから、相談者とのスムーズな意思疎通やプライバシーの保護にも有効であると言われています。ほかに注意点としては、周囲の状況によって聞こえにくくなる、音漏れや音質、体質による不適合などの課題もあるとの情報もあることから、今後、窓口でのコミュニケーションを支援するほかのツールも含め、その有効性について調査・研究をしてまいります。

続いて、(2)字幕表示システムの導入についてお答えいたします。

本市1階の窓口には、各種証明の発行や申請手続、相談などで日々多くの方が来庁されますので、来庁された方の特性に合わせた適切な対応を心がけているところです。高齢者で聞こえに不安がある方の場合、大きな声でゆっくり話を、コ

コミュニケーションボードを活用し筆談する、外国人の方で通訳者が同伴されない場合は、外国語での会話が可能な職員に通訳を依頼するほか、スマートフォンの翻訳アプリの活用による対応も行っております。しかしながら、説明内容がうまく伝わらず、意思疎通に困るケースもあります。

議員お述べの、話し言葉をその場で文字として表示する字幕表示システムは、職員が話す言葉をリアルタイムに文字に変換し、お客様の目の前にあるパネルなどに表示することで、高齢者や聴覚に障がいのある方、外国人の方とのコミュニケーションを円滑にし、困り感や不安の軽減につながり、様々な来庁者に対応したツールの一つとして有効な手段であると考えます。

字幕表示システムの導入には、初期導入費用のほかランニングコストもかかること、また、字幕表示をする場合、周辺に配慮した窓口環境を整える必要があることなど、課題もあることから、さらに情報を収集し、検討したいと考えております。

次に（３）独り暮らしの高齢者を支える「エンディングサポート事業」についてお答えいたします。

現在本市では、終活を考える一つ的手段として、米沢版エンディングノート「おしょうしなノート」の活用促進を図っているところです。

議員お述べのように、他市町村では、社会福祉協議会内に専門の窓口を設け、終活の始め方、医療・介護、葬儀、相続、遺言、住まい、エンディングノートのことなどの相談窓口が開設されている事例があり、一定の要件を満たす身寄りのない高齢者に対し、見守りや安否確認サービスなどに加え、葬儀及び納骨、家財処分、役所の手続などを包括的にサポートする事業であることも承知しているところです。

このほか、本人の緊急連絡先など、終活関連情報をあらかじめ自治体に登録し、本人が病気・事故などで意思疎通できなくなったとき、または死亡したときに、警察・消防・医療機関・福祉事務

所及びあらかじめ照会可能な者として登録された方からの照会に基づき、自治体が登録情報を開示する終活情報登録事業が行われている事例もありました。身寄りのない高齢者などに適切な情報を届け、判断能力があるうちに将来への備えを行い、本人の希望をできるだけかなえられる支援の在り方が重要であると捉えております。

終活相談窓口、終活登録制度など、エンディングサポート事業について、包括的な相談・調整窓口の整備、総合的な支援を提供する体制など、本人に寄り添った意思決定の支援がどのようにできるか、事業実施主体をどうするかも含め、課題を整理し、弁護士や司法書士などの専門職や職能団体からの意見を伺いながら、先進地事例を参考に検討したいと考えております。

次に、５、安心して医療が受けられるまちづくりについての（１）米沢市地域医療を守り育てる条例の趣旨は何かについてお答えいたします。

市民の健康を支える地域医療は、住み慣れた地域で安心して生活するために欠かすことのできないものです。しかしながら、現在、地域医療を取り巻く環境は様々な課題が生じており、少子高齢化が急速に進む中で、全国的にも医療の担い手の不足や地域間での偏在が大きな問題となっております。

本市でも、開業医の高齢化などに伴う承継問題が顕在化してきており、昨年12月に小児科診療所が閉院するなど、過去5年間で本市の診療所の数は7院減少しております。また、地域の基幹病院である市立病院と三友堂病院が機能分化し、市立病院が24時間365日の救急医療を担うなど、地域医療は大きな転換期を迎えております。

政策提言をこのたび条例に生かさせていただいたわけですが、その部分につきましては、医療を受ける側である市民を含め、地域全体で本市の地域医療の現状を正しく認識し、「米沢の地域医療を自分たちで守っていく」という共通した認識を醸成することが重要であると考え、今回、

「米沢市地域医療を守り育てる条例」を制定するものです。

条例には、本市の地域医療を守り育てるための基本理念を定めた上で、地域医療を守っていくための具体的な行動をイメージできるよう、これも政策提言を生かさせていただきましたが、市民、医療機関、事業者及び地域団体、市がそれぞれ果たすべき役割を明文化させていただいております。

このたびの条例制定を機に、市民の方々には、適切な受診に向けたPRを行うほか、地域医療全般に興味を持っていただけるよう、健康増進と併せた施策について、関係団体と連携しながら推進してまいります。

次に、県の実施する救急電話相談の効果に関する市の認識や広報活動についてお答えいたします。

現在、山形県では、急病時の不安の解消や適正受診への誘導を担う相談窓口として、県内在住の方を対象に、365日、毎日、夕方6時から翌朝8時まで利用できる2つの救急電話相談事業を実施しております。

1つは小児救急電話相談#8000番です。この事業は、15歳未満のお子さんの発熱・嘔吐・下痢などの急病の際に、協力医師の支援体制の下に、専門的な知識と経験を有する看護師が医療機関への受診や家庭での対処方法などについてアドバイスを行う事業で、令和5年度の相談実績は県全体で7,013件、そのうち置賜地域の件数が1,021件でした。

もう一つは、大人の救急電話相談#7119番です。こちらは15歳以上を対象として同様のアドバイスを行っております。令和5年度の相談実績は県全体で3,193件、そのうち置賜地域の件数が631件でした。

小児及び大人の電話相談のどちらも米沢市単独での集計までは行ってないところです。

本市では、市民が医療機関の受診を迷うときに相談できる窓口として、県の救急電話相談をホームページやSNS、広報よねざわなどで周知して

います。また、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の連休前にも、平日夜間・休日診療の開設案内とともに周知を行っております。この電話相談があることにより、市民の方々の安心にもつながっているものと考えております。

続きまして、(2) 带状疱疹予防接種の計画はについてお答えいたします。

今年の4月から带状疱疹ワクチンが定期接種となりますが、現段階で予定している本市の接種計画や助成内容について説明いたします。

令和7年度の対象者は、米沢市に住民登録しており、年度内に65歳になる方及び60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方となります。このほか、既に65歳を過ぎた方については、今後5年間の経過措置により、70歳から100歳までの5歳刻みの年齢に到達する年度に限り接種することが可能となります。100歳以上の方は、令和7年度に限り全員が対象となります。令和7年度の対象者数は、令和6年12月現在で5,600人となっております。

带状疱疹ワクチンは、生ワクチンと組替えワクチンの2種類があり、接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められているものです。

生ワクチンは皮下に1回接種、組替えワクチンは筋肉内に2回接種するもので、接種費用も異なります。带状疱疹予防接種は定期接種のB類に該当しますので、他の高齢者インフルエンザ予防接種等と同様に、接種費用の2分の1程度の公費負担を考えております。具体的には、国がこのたび示した標準的な接種費用が、生ワクチンが1回当たり8,860円、組替えワクチンが1回当たり2万2,060円であることから、本市の助成額については、この金額の2分の1程度を基準に、近隣の市町の助成状況なども参考に設定する考えです。

4月1日より接種開始となることから、希望者

が接種機会を逃すことがないよう、3月末までには対象者に接種券や案内文を送付し周知に努めてまいります。このほか、5月1日の広報に掲載することについて、現在調整中です。また、ホームページやSNSなどでの周知も予定しているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部上下水道部長。

[安部道夫上下水道部長登壇]

○安部道夫上下水道部長 私からは、4の安全安心に暮らせるまちづくりについての(1)下水道管の状況についての御質問にお答えいたします。

埼玉県八潮市の事故の原因となった下水道管は、昭和58年に布設された口径4.75メートルの鉄筋コンクリート製のヒューム管で、耐用年数は50年とされているのに対し、布設後42年が経過しておりました。

一方、本市に布設されております下水道管は、総延長が302.3キロメートルで、そのうち800ミリ以上の大口径の管の延長は11.8キロメートルです。最大口径は1,500ミリとなり、下水道施設の規模からいえば八潮市より小規模でありますので、八潮市と同様の事故が起きる可能性は極めて低いと考えております。

しかしながら、道路陥没などの通行支障が発生するおそれがありますことから、毎年、下水道管路の目視調査を行っており、そこで異常が発見されれば、テレビカメラによる追加調査を実施しております。

さらに、材質的に腐食しやすいと言われているヒューム管については、令和6年度から市内のヒューム管のテレビカメラ調査を実施しております。計画上は、実施の周期を10年としておりますが、1回目の調査で腐食の兆しが確認された場合は、周期を5年に短縮して行うこととしております。

また、本市においても、八潮市の事故を受け、2月1日から2月6日までの6日間、市街地及び八幡原中核工業団地のパトロールを実施し、道路

の路面状況やマンホール内に土砂等の堆積がないか緊急の目視点検を行いました。異常は確認されませんでした。

今後の対応については、本市の下水道事業は、昭和61年の供用開始から38年が経過し、管の耐用年数である50年には達しておりませんが、50年を迎える前に老朽化対策を講じるため、令和7年度に下水道管路のストックマネジメント計画を策定し、計画的に更新を行っていく予定であります。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

[佐藤明彦市民環境部長登壇]

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、大項目4の安全安心に暮らせるまちづくりについての(2)防災士が活躍できる体制が必要ではないかについてお答えいたします。

初めに、本市における防災士の登録人数についてですが、令和6年12月末時点で76名と年々増加をしております。令和7年度はさらに10名を増やし86名とする目標を設定しております。目標達成に向けましては、地域住民への啓発活動や情報提供を強化し、防災士からの声かけなどを通じて、資格取得への関心を高める取組を進めてまいります。

次に、防災士を養成した効果検証についてですが、資格取得者の多くが町内会や自主防災組織の役員を務めている方々であることから、地域の防災活動の中核を担っていると認識しておりますが、詳細かつ具体的な効果検証までには至っておらず、早急に状況を調査し、効果検証を行っていきたいと考えております。

次に、防災士の資格取得支援と防災士の組織化についてですが、防災士の資格取得支援につきましては、これまでと同様に県の支援と連携し、資格取得に関する経費の全額を支援し、さらなる有資格者の確保に努めてまいります。

一方、これまでも御指摘をいただいております組織化や専門人材の活用については、検討は進め

ておりますが、具現化までには至っていない現状にありますので、新年度においては、現状の効果検証を早急に行った上で、組織化による防災士ネットワークの構築を進め、防災士同士の情報交換や連携を促進し、定期的な交流会や研修会、講師派遣などを通じて、防災士が活躍できる環境を整えることで、地域全体での防災活動を強化していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) 詳細な御説明ありがとうございました。

それでは、少し順不同ですが、最初に帯状疱疹の件についてお話をさせていただきます。

先ほど健康福祉部長からは、65歳から5年刻みでということと、あとは60歳から64歳までの持病を持っていらっしゃる方の接種を計画しているということで、大変心強く思いました。実は私自身、今回65歳以上からのことしか、米沢市考えていらっしゃるのではないかなんて思って、ぜひ60歳から64歳までの免疫抑制剤とか使われている方に、ぜひこの接種の機会を、早期に機会をいただきたいと思って、提案をさせていただくつもりでございました。やはり国も、新型コロナウイルスワクチンの接種のときにも、心臓病とか腎臓病、また、糖尿病、呼吸器障害など、そういう持病を持っている方の対応をされているわけでした。それで、ぜひ私も、この帯状疱疹については、どうしても免疫力が低下しているときに発症しやすいという、こういうことがありますので、ぜひこの60歳から64歳のこの持病のある方にはしてもらいたいものだと思っていたところでした。それは大変うれしく思いました。

ただ、もう1点、この発症は、やはり80歳以上になると3人に1人はなるということで、一番発症しやすいのは50歳代以降だということもデータとして出ております。そういう意味では、やはり50歳代というのは働き盛りでございます。その痛

みが、少しでも働き盛りで受診が遅れたりすると、神経にウイルスが付着して、その後の痛みが大変ひどくて夜も眠れなくなるという、そういう事例もございますし、先ほど壇上でもお話ししましたが、やはり情緒不安定というか、そういうものにも影響を及ぼすという事例も出ておりますので、まずは、今回は60から64歳の持病のある方と、65歳から定期的にしていただくというのをさせていただきながら、今後、若い世代への接種などについても検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市でも、今までこのような御要望をいただいていたということは十分認識しているところです。

まずは、先ほども申しました定期接種になった分のニーズがどのくらいあるかというのを、現状把握をさせていただいた上で、本市においても任意接種に関わる部分については公費助成の実施をどうしたらいいかということも含めまして、また、財政面でのバランスも考えながら、考えさせていただければと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。ぜひ周知とかをしっかりといただきながら、接種の機会を逃さないようお願いしたいと思います。

あともう1点、防災士の活躍の場というところで、先ほど人数、今年度は10名増加の86名という目標があるとのことで、地域防災の活動を本当に組織化して、ネットワークの構築化を進めるということをして、私もこれも以前から申し上げていたことでしたので、大変うれしく思います。やはり米沢には76名の防災士がいらっしゃる。せっかく市がお金を出して、そうやって資格を取っていただいている方、そういう大切な人材ですので、それを本当に活用できるような場を提供していく、環境づくりをするということは、大変重要なこと

であると思いますので、ぜひこれからもよろしく  
お願いしたいと思います。

次に、学園都市・米沢の件でお伺いいたします。

先ほど企画調整部長からは、いろいろと市とし  
ての取組もお聞きいたしました。いろいろなこと  
をやっているのだということも分かりまし  
た。

実は、今日は松川地区で学生にすごく関わって  
いる地域の皆さんも傍聴に来ていらっしゃいます。  
先ほども言いましたけれども、松川地区や通町地  
区は、自分たちの時間と経費を出して、自主的に  
行っている事業です。何も見返りを求めているわ  
けではございません。縁あって大学を選んでくれ  
た、そして松川地区で生活している学生に、米沢  
を少しでも好きになってもらいたい、親元を離れ  
て寂しい思いをしているのではないだろうかとい  
う、そういう優しい地域住民の思いから始まった  
ものと思います。そして、先ほども言いましたが、  
コロナのときのフードバンクや日用品の提供、本  
当に米沢市のどこよりも早く松川コミセンが学生  
に対してやったわけです。あのときの、本当に手  
紙は、ぜひ後で市長も読んでいただきたいと思  
いますが、すごく感動的なものでした。そういうふ  
うに一生懸命地域が大学生を、本当に慈しみなが  
ら活動しているというのは、大変重要なことだし、  
その学生にとってもすごくいい思い出になると思  
いますので、これは先ほど企画調整部長からもあ  
りましたけれども、しっかり松川地区でやって  
いる取組もしっかり目を向けていただいて、例えば  
広報活動であったり、また、学生に対しても、ま  
た、米沢市の広報であったりとか、いろいろな意  
味で、あと市と一緒に松川地区とも一緒にやって、  
こう取り組んでいるのだという、そういう姿勢が  
少し見られると、やはり地域の皆さんもやりがい  
感も出てくるのかと、頑張ってよかったと思える  
のではないかと思いますのですが、企画調整部長、い  
かがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 ただいま議員から御紹介  
のありました、地域の方の学生に対する思い、非  
常に熱いものがあって、本当にありがたいと思っ  
ております。学園都市・米沢として、やはりこう  
いった地域の取組、そういったものをしっかり米  
沢市民の方に、あるいは市外の方にも含めて発信  
していくということは大事だと思いますので、ホ  
ームページをはじめ、SNS等でもしっかり発信  
していきたいと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます  
です。私自身も、先ほど言いましたが、この関係人  
口の増加、なかなか移住してもらったりとか、U  
ターンしてもらったりというのは、なかなか今難  
しいかもしれませんけれども、このような機会を、  
松川地区でやっている、そういう学生に対して、  
また米沢に来てもらいたいという、関係人口を増  
やしたいという思いで、私は今回お話をさせてい  
ただいたところですので、何とかこの人口減少に、  
少しでも歯止めとまではいなくても、減少のカ  
ーブが少しでも緩やかになるための一つの方法。  
なかなか出生率も上がらないわけですので、今現  
在いる大学生、学生たちに、やはり米沢はいいと  
思ってもらえる、そういうことも、そういうこと  
の一助になるのではないかという思いから、今回  
質問をさせていただいたわけですので、そこを酌  
み取っていただいて、今後、どういう関わりがで  
きるかを、また検討していただければと思います。  
よろしくお伺いいたします。

次に、命の尊さを学ぶ講座についてです。

先ほど教育長からは、効果についていろいろ報  
告をいただきました。私もこの取組を推進してい  
る一人として、すごく子供たちがそうやって感想  
を言ってくれているというのは、すごくうれし  
いと思いましたし、やはり今後もぜひ継続してい  
きたいと思っております。

これは命の尊さを学ぶ講座の発展形というので  
しょうか、これは少し紹介させていただきたいの

ですが、実は今、町の保健室、ユースクリニックというのを紹介させていただきたいと思います。この取組は健康課が主だと思いますが、しかし、課を超えて課題を共有して役割を果たせるような支援が必要なのではないかと思っています。

ユースクリニックというのは、若者が心身の悩みについて、気軽に医師などの専門家に相談できる町の保健室です。ユースクリニックの発祥地はスウェーデンで、260か所の施設が整備されています。スウェーデンでは、自治体が運営しているということでした。イギリス、カナダに広がって、日本でも少しずつ増えてきています。日本では、産婦人科クリニックやNPO法人などが中心となってやっております、1月中旬に埼玉県川越市で開設されたと報道がありました。気軽に相談できるブースがあって、月経にまつわるトラブル、子宮頸がんワクチン、深刻な性被害、心身の不調の悩みなどの相談ができ、中には行政につないだケースもあるということをお聞きしています。本市には、やはり約3,600名の大学生、中高生、約5,000名弱の中高生がいらっしゃいます。やはり若者世代が病院とか医院に行く前に、気になることを少し相談したい、心身の不調を相談できる、こういう事業はすごく意義深いのではないかと思いますところでした。

山口健康福祉部長にも事前にお話をさせていただきました。本市で取り組むにも、検討とか時間も要することですが、先ほども言いましたが、これは健康課とか子育て支援課、学校教育課とか、本当に庁内の横断的な連携がないと取組はできないと思っていますが、できない理由を挙げて終わるのではなくて、こういう取組もやっている、その中で行政として何かできることはないのかと思ひまして、山口部長にはお知らせいたしたところですが、山口部長、このお話を聞いてどのように思われましたか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員から情報提供いた

だきまして、ありがとうございました。私たちも、子供たちのSOSの出し方というところもお伝えさせていただきながら、やはり命を自分で守るところの取組もやっております。関連してなるかは、まだ検討の課題にはなりますけれども、やはり若者が悩んでいるという状況は、一人で悩んでいる状況はあまり望ましくないと思います。広くどこかに相談できる窓口がある、安心感があるということは、本当に必要なことだと思っておりますので、今後どのような体制がいいのかも含めまして、検討・研究させていただければと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。やはり先ほどの命の尊さを学ぶ講座の発展形みたいな感じなのか、ましてや米沢市には、このように若者もたくさんいる、そういう若者たちの、本当にそういう相談できる窓口が、病院と医院の敷居の高い、そこをまたがないで、そうやって町の中の保健室でできるという、すごくそれはありがたいことだとすごく思ったところでした。よろしく御検討をお願いしたいと思います。

次に、不登校児童の生徒の相談窓口についてですが、先ほども教育長からいろいろお話を伺いました。やはり私はいろいろな支援センターであったり、スクールソーシャルワーカーとか、いろいろ相談する窓口はあることはお聞きしたのですが、やはり一番は学校に、各学校に相談窓口があって、主たる相談者が、学校の先生とか担任のほうがいろいろな情報が分かってもらえて、また、すぐに子供も家庭の状況も分かってもらえるということは、すごく私は、時間がかからなくて早期に対応できる一つなのかと。どうしても休んでしまって、休みが続くと、それがずっと長期化したり、ひきこもりになったりとか、いろいろその後のことが出てくるわけです。やはり私は早期に対応することがすごく大切なのではないかと思いますところでした。だからこそ、学校にきちんとした相

談窓口があるとはおっしゃいましたが、やはり忙しい担任の先生だと思えますが、何とかそこを、この増えている不登校の子供たちに支援の手を差し伸べていただければと思います。

実は私、先日新聞を読んで、このような記事が目を引きました。天童市在住のFR教育臨床研究所の花輪所長。了解を取りましたので、皆さんに紹介したいと思います。この花輪所長は、不登校は例えばガソリンの少ない自動車であると。故障して動けないのではなくて、ガソリンが少ないから動けないのだと。したがって、それを解決するためには、ガソリンを入れること、上手に組織を動かすこと、そして、家庭と学校との間に道路がつながっていること、この3点が必要なのだと話されておりました。

実は、先ほど教育長の話の中にもあったのですが、学校だけでなく、あらゆる機関と連携して社会的自立を目指していくなどというお話も聞きましたが、今どうしても無理をはいけないとか、学校に行かないという生き方も認めるべきだなんていう動きもあるわけです。私は行っても行かなくてもいい学校なんてあるのだろうか。やはりできるだけ学校で、担任の先生とつながって、子供たちの思いをいち早くキャッチして、早期に対応していく、それが学校の役割なのではないかと、すごくこの花輪先生の話聞きながら、すごく思ったところでした。

やはりきちんと学校に相談窓口があって、情報交換ができて、早い時点で担任の先生がアドバイスであったり、いろいろな関わり方を、保護者もすごくこうなると迷っていると思うのです。今の風潮というか、学校に行かないという生き方もあるのだとか、やはりそういう、どうしてもそういうふうに流されたり、また親御さんも、仕事が忙しくてなかなか関われないとか、いろいろな環境があると思いますので、ぜひ教員、担任が、その生徒を、また家族を見守っているという、そういうスタンス、それはすごく大切なのではないかと

思ったところでした。もちろん教育支援センターであったり、スクールソーシャルワーカーであったり、コーディネーターの先生方にもいろいろ御指導はいただかなければならないとは思いますが、まずもって学校が一番最初に窓口になる、担任教員が窓口になるということの視点を忘れないでほしいというか、そういう視点で関わっていただきたいと思ったところですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 議員おっしゃる、本当にそのとおりだと思います。

まず学級担任が児童生徒に対して一番近いところにおりますので、最初の相談者というのは担任になると思いますけれども、ただ、学校では、やはり担任だけではなくて、大体週1回ぐらいについては、子どもを語る会ですとか、組織として、それぞれの子供たちがどのような状況にあるのかというのを情報共有する機会があって、担任だけではなく、管理職も含めてですけれども、様々な担当者が情報共有します。ですので、その子に対して、その子にとって誰が一番当たるのがふさわしいのかということを考えながら対応をしていますので、相談窓口としては少し多岐にわたるといふ部分も出てくるかと思えます。

ただ、学校が相談窓口であるという、議員のおっしゃるとおりだと私も考えているところであり

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。すごく安心したところです。今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ヒアリングフレイルについて、再度質問をさせていただきます。

先ほども言いましたけれども、65歳から難聴はすごく増加いたしまして、65歳から69歳では、男性は43.7%、女性は27.7%、70歳から74歳では、男性は51%と高くなっています。やはり補聴器という選択もあるのですが、なかなか高額で、調整

が難しいなんていうこともお聞きしております。

ぜひ議長の許可をいただきましたので、資料を出していただいてよろしいですか。

長井市で作成したチラシです。軟骨伝導イヤホンで、丸い球体が耳の入り口に入ります。奥までは入りません。そして、長井市では、このヒアリングフレイル予防対策として、軟骨伝導イヤホンの導入に、購入費用の2分の1の上限1万円の補助を行っておりました。この軟骨伝導イヤホンは3万円以下で購入ができますし、夫婦での共用とかも大丈夫です。

次の資料を出してもらっていいですか。

これは、私が実際に軟骨伝導イヤホンをつけている写真です。実際に私も試したのですけれども、すごく痛みもないし、雑音も少なく、長井市の職員の方の声もはっきり聞こえますし、大きな声も不要です。そして、職員は、相手へ伝え忘れがないかという不安も減って、相手の表情とか気持ちも酌み取ることができるようになったとの感想が聞かれました。

先ほど健康福祉部長からは、これから研究・検討していくというお話も伺っておりますので、まずは紹介だけをさせていただきたいと思います。

あと、次に、字幕表示システムについてです。

先ほど演壇でも述べましたが、職員の言葉が瞬時に字幕表示されます。

資料を出してもらっていいですか。

写真が私うまく撮れなかったのですが、実際の文字はカラーではないです。このようなイメージなのです。長井市の担当者からは、聴覚障がい者や高齢者だけでなく、外国人が庁舎窓口を訪れた際にも利用できると。日本語を外国語に翻訳して表示ができる機能がありまして、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語と、134の言語に対応できると。今までは、聴覚障がいのある方には説明もしていましたが、やはり筆談なども行っていたそうです。そうすると時間もかかると。字幕表示システムにより、コミュニケー

ションの円滑化が図られて、外国人が窓口を訪れた際にも大いに役立った、時間短縮や業務の効率化にもつながっているということでした。

米沢市には1,000人以上の外国人が生活されております。マイナンバー制度は、外国人にとっても、社会保障であったり、税であったり、災害対策などの分野でも活用できる大切な制度ですので、この字幕表示システムは、外国人にとっても有効な手段ですので、先ほど健康福祉部長からも、今後少し検討してまいりたいという話も、前向きな検討をしていただけるのかとは思いますが、ランニングコストもかかることですが、ぜひ購入を要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、エンディングサポート事業についてお伺いいたします。

先ほど健康福祉部長からもお話しいただきましたが、米沢版のおしゃれなノート、市役所の窓口にも置いています。実はこれを普通の本屋さんで買うと2,000円近くかかるのです。それが米沢市の窓口には置いてある、ただでもらえるというのはすばらしく、無料でもらえるというのはいいことなのですけれども、ただ、もらって、差し上げて終わりではないと思うのです。やはり本人が望む形で最期を迎えられるようにすることが、やはり市の責務ではないか。米沢版というのを掲げているわけですから、これをどのように活用して、記入を、やはり高齢者は、なかなか読んだりとか書いたりするのが苦手になってくるわけです。苦手なわけですから、それをどこまで記入などを補助できるのか、誰がするのか、そこら辺が進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市では、地域住民への普及啓発として、地域包括支援センターと協働で出前講座を開催し、エンディングノートであるおしゃれなノートへの記入方法や活用方法についての説明を行っているところです。その際、家

族などと一緒に記入し、内容を共有することも効果的であるということをお伝えしております。また、家族のほか、在宅ではケアマネジャーや訪問看護ステーションの看護師と一緒に記入するほか、入院中に医療ソーシャルワーカーや地域包括支援センターの職員と記入するなど、様々な支援者と共に記入しているとの報告を受けております。

保管場所については、家族に伝えておくことや緊急時に必要となる箇所を記入し、目立つ場所に貼るといった事例なども紹介させていただいております。

今後も様々な機会を通じて、記入の支援や保管場所を含めた普及啓発に努めてまいります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） ありがとうございます。やはりつくって終わりではなくて、しっかり活用していくということが大切かと思っておりますので、よろしく願います。

次に、地域医療を守り育てるということで、実は、1月の市政協議会では、今年の年末年始9連休の市立病院の救急外来は、すごく混雑したと。9日間で1,018人が受診したなんていう報告もありました。

救急電話相談については、先ほど健康福祉部長からも、県の事業ですので、米沢市がどれぐらい利用しているかなんていうのはなかなか分からないわけですが、実は、山形市では、山辺町と中山町と山形市の1市2町で24時間健康医療電話サービス事業を行っております。けがとか病気などの場合に、例えば、あと119番通報を迷うときには相談して、救急要請が、相談者の電話が119番に速やかに転送される、そういう事業をしております。金額的には、令和5年度の執行額が1,544万円で、実績は2万4,311件あったそうです。コールセンターからの119番転送は、何と135件あったということで、かなり多いなんて思ったところなんです。高齢化が始まっていますので、やはり救急の出動要請も増えてきていると思います。

私は、米沢市が中心となってやっている置賜3市5町の置賜定住自立圏共生ビジョンというのが、近藤市長が中心の市長となってこれをやっているわけですが、私はこの事業というのは、お金もかかるので、ぜひ、例えば南陽市とか高畠町、川西町などの近隣市町で取り組んで、連携・協力する。大きな事業は、やはり町とか市単独で行うというのはなかなか大変なので、そうやって協力して行くことで、市民の安全安心が守られるのではないかと。高齢者が増えてきて、消防需用も増加する高齢化ですので、ぜひこれは広域的に取り組んでほしいと思うところですが、市長、時間50秒ですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。山田議員は置賜広域行政事務組合の議員でもあられるので、大変広域行政について詳しいので、こういった御提案だろうと思っています。

人口も減って、財政も各自治体厳しい中で、各自治体間がこうやって協力するという事は、もう時代の流れだろうと思っていますし、私も川西の茂木町長とか高畠の高梨町長と、これからいろいろ連携していこうと、一緒に事業をやっていこうという話は、機会を捉えて色々話をしているところであります。

今回の事業、県がやっておりますので、まずは県のところをしっかりとやらせようということなのでしょうけれども、いろいろ研究をして、どこまで必要なかということも勉強していきたいと、川西、高畠、米沢で話をしてみたいと思います。

○相田克平議長 以上で、公明党、19番山田富佐子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休 憩

~~~~~

午後 4時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 日程第3 一般質問

.....

#### 日程第2 議案の付託

○相田克平議長 次に、日程第2、議案の付託であります。

去る2月25日の本会議で上程されました議案39件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る3月11日の本会議に、その他の議案は来る3月24日の本会議にその審査の経過と結果を報告願います。

暫時休憩いたします。

午後 4時11分 休 憩

~~~~~

午後 4時20分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後5時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後5時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

.....

○相田克平議長 次に、日程第3、一般質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

一つ、新産業団地の整備に向けて、2番成澤和音議員。

〔2番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○2番（成澤和音議員） 一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。一新会の成澤和音でございます。

本日はお忙しい中、海外からも傍聴に来ていただきまして、本当に心より感謝申し上げるところでございます。

一般質問の時間は、代表質問と同様に1時間半でお願いしたいと思うところではございますが、あいにくの30分一本勝負となります。短い時間でございますが、どうぞ最後までお付き合いいただければと思います。

さて、今回の私のテーマは、このたび方針が示されました新産業団地となります。魅力ある産業団地を造るため、様々御指摘、御提案をさせていただきます。新たな視点を取り入れながらも、ほかと比較しても、おっと言わせるような団地を造っていただければと思いますので、よろしく願います。

まず初めに、新産業団地の事業計画について、決定に至った経緯、どういった団地を整備するのか。代表質問でも御答弁されておりますので、簡単にお知らせいただきたいと思います。

次に、議会説明では、完成まで早く6年としています。しかし、県内の他自治体よりも大幅に着工が遅れていること、さらには資材高騰等の影響で、企業にとっても5年先が見えない中で、早期整備としっかりとした団地コンセプトが成功の鍵となります。

例えば、工事に関して、1期、2期に分けて早

期整備を行えないものでしょうか。もう既に興味を持っている企業も多くあると伺っています。もっと言えば、基本計画後など、ある程度決まった時点で先行分譲できないかお伺いしたいと思えます。企業にとっても希望に合った区画を手に入れられますし、本市にとっても整備費用の早期回収が可能となりますが、いかがでしょうか。

もう1点、米沢に立地したいと思ってもらえるような団地コンセプトが必要だと考えます。今回整備する団地はどのような団地を目指すのでしょうか。オフィス・アルカディアのようなサイエンスパークを目指した研究開発拠点とするのか、もっと広義的な産業団地とするのか。今現在、参考としている産業団地はあるのでしょうか。

熊本県菊陽町、岩手県北上市、北海道千歳市など、大手半導体メーカーが立地し、何千億円、何兆円、何十兆円といった設備投資や経済効果が期待されているところもあります。国策として推進したため、本市でも同じテーブルに乗るのは大変難しいのは承知しております。ですが、人口減少が続く中、今回の新産業団地は本市が生き残っていくラストチャンスかもしれません。より付加価値の高いまちを構築し、全国でもモデルとなるような団地を造っていただけることを御期待申し上げ、演壇での質問を終わりにします。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 新産業団地の整備に向けてについてお答えいたします。

初めに、新産業団地整備の事業計画につきましては、これまでの経過も含めて御説明させていただきたいと思えます。

市では、既存の米沢八幡原中核工業団地の分譲が令和4年3月に完了し、米沢オフィス・アルカディアにおきましては、分譲率が現在約87%となっており、分譲可能な産業用地が残り僅かとなっています。

このような中で、今後、本市の稼ぐ力をさらに

磨いて、地域経済の活性化と魅力ある雇用の機会の拡大を図るため、新たな産業集積の受皿整備が必要と考えております。また、本市に立地を検討する市内外の企業などから、本市産業団地に係る問合せが数多く寄せられてきたほか、令和5年2月には、米沢市議会から本市に対し、新たな産業用地の確保について政策提言書が提出されるなど、各方面からも新産業団地整備を求める御意見・要望などをいただいております。

こうした経過も踏まえまして、令和5年度に、本市関係部署の部長級による新産業団地整備に係る庁内検討会と、その下部組織として課長級のプロジェクトチーム会議を組織し、産業団地開発調査業務の結果を基に、整備候補地に係る様々な課題や事業手法などについて検討・協議を進めてきたところです。

その中で、開発候補地を東北中央自動車道の米沢八幡原インターチェンジ周辺と米沢北インターチェンジ周辺の2つのエリアに絞り込み、両者の比較・評価によるメリット、デメリットに加え、整備の実現性などを総合的に評価した結果、東北中央自動車道をはじめ、国道13号、121号、287号が交わる交通の要衝であり、市内はもとより周辺市町からのアクセスも良好なことから、人材を誘引しやすく、土地の地権者や筆数も比較的少なく開発が容易なことに加え、上水道などの周辺インフラ整備費用などを考慮し、整備候補地を米沢北インターチェンジ周辺に決定したものです。

次に、整備計画段階での先行分譲についての御質問ですが、各種行政手続、用地買収には一定程度の時間を要しますので、難しいものと考えておりますが、少しでも早く分譲を開始したいと思っておりますので、新年度に策定いたします新産業団地基本計画の中で具体的に検討していきたいと考えています。

次に、どのような新産業団地を目指しているかについてですが、開発規模としましては、新産業団地開発調査業務で実施いたしましたアンケート

ト・ヒアリング調査の結果を基に、必要な産業用地を20.6ヘクタールと算出しております。この面積は、米沢オフィス・アルカディアの面積の約6割程度の規模となります。

そこで、企業誘致方針についてですが、研究開発型企業などを中心に誘導業種を設定することとしております。特に地元の大学生や若者・女性活躍、UIJターン者の雇用にもつながるような、付加価値の高い業種を誘導し、集積する産業団地を目指してまいります。

次に、参考に行っている産業団地につきましては、特定の産業団地はございませんが、県内の他の自治体が行う産業団地整備事業は、整備費用をはじめ、整備スケジュールや行政手続など、事業の進め方について大変参考になりますので、担当部署と意見交換を行いながら情報収集に努めているところです。

新産業団地の整備に向けて、商工課企業立地推進室が中心となり、新産業団地整備基本計画の策定から庁内関係部署や地元地権者・関係者などとの全体調整を担っていくほか、令和5年度に立ち上げました庁内関係部署による検討会及びプロジェクトチーム会議による推進体制を継続しながら、整備事業を推進しております。

なお、令和7年度に策定予定の新産業団地整備基本計画におきまして、具体的な整備範囲を絞った上で、道路、上下水道、調整池及び緩衝緑地帯の配置、分譲地の区画割りに加えまして、盛土の必要性などを検討し、必要な事業費の算出を行うこととしておりますので、基本計画で示される事業費、整備スケジュールを精査した上で、それ以降の事業を実施していきたいと考えております。

現時点で、そのようなことから、令和8年度から設計などに着手した場合、最短で造成まで約6年を想定しているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） まずは御答弁ありがとう

ございました。

先ほどの1期、2期とかの早期分譲の話から先にさせていただきたいと思いますが、イメージとしては、例えばマンションだっただけで、造っている最中にもう分譲を開始して、買った人はイメージどおりの室内レイアウトであったりとか、そういったところを今回の団地整備に当たって取り入れられないか。そうすると、一、二年程度、もしかしてです、もしかして早く立地させることができたりとか、企業にとっても、米沢市にとっても非常にプラスになると思いますので、そこら辺は検討、具体的に検討していただいて、法的なものとかもあると思います、手続上もあると思いますが、取り入れられるのだったら、私はするべきだと思います。

あともう1点、先ほどコンセプト、県内の団地を見ていると言ったのですが、事業概算とかはいいかもしれないのですが、県内と同じような団地を造ってしまったら、恐らく差別化は図りにくくなると思っております。もっとも先進的なところはありますので。

例えばですけども、今回、山形県すまい・まちづくり公社が整備する計画になっておりますけれども、県内の団地、みんなここが手がけてきたわけです。そうすると、差別化が図りにくくなる。では、どこで差別化を図ろうかというときに、例えばですけども、基本設計時にプロポーザルを入れる。例えば、緑地をこうするとか、そういった緑地の作り方であったり、企業の配置、駐車場の在り方とかも、魅力ある団地を造ることができると思いますが、実際そこら辺は、プロポーザルを入れて米沢らしい団地を造ることは可能なのか、お知らせいただきたいと思います。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいま魅力ある新産業団地のお話がありましたけれども、具体的には、新年度、策定する基本計画、これは市が策定いたしますけれども、その中で団地の基本的なコンセプト

について十分検討してまいりますので、そういうものを、すまい・まちづくり公社に依頼する、例えば設計などの仕様書に十分反映させていくようにいたします。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいと思います。

ほかの県内の団地を見ても、例えば、インターすぐ、昼間人口これぐらい、米沢と言っていることはあまり変わらなくなるわけなのです。その中で、働きやすい環境をつくるか、近未来的な産業団地を目標にコンセプトを立てていただいて、ここに立地したいと思ってもらえるような団地を、私はぜひつくるべきだと思います。そのためには、やはりプロポーザルを取り入れながら、すばらしいものを造っていただければと思いますので、御検討よろしく申し上げます。

それとなのですが、先ほど代表質問でもございましたけれども、今回の団地、商業用地を入れないというお話でしたけれども、私は門戸を広げるべきだと思っております。というのは、やはりオフィス・アルカディアのように、研究開発とか、そういうふうに絞ってしまうと立地できないおそれがあると思うわけなのです。

最近の、近年の団地ですと、例えば宿泊業とか、一緒に整備をしたり、あとは、そこに立地している企業さんが御飯を食べたりとか、商業、買物をする場所も併せて整備するということもあるわけなのです。私は決してドラッグストアとかスーパーを誘致してほしいと言っているわけではなくて、米沢にとってプラスになるのであれば、私は誘致するべきだと思いますし、それを検討委員会、立地検討委員会をつくるわけですね。そこで判断をするというのは、一つだと思うわけなのです。どうでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、オフィス・アルカディアの例をいただきましたけれども、オフィス・アル

カディアにつきましては、都市計画用途地域は準工業地域に指定されております。土地利用の混在化を防止しまして、企業などが生産活動を行う、そういう良好な環境をやはり確保するために、建築基準法に基づき、整備目的に沿わない商業施設などの立地を制限するため、市の産業用地保全地区建築条例を制定しているということでもあります。

そこで、一般的に産業団地へ立地する企業の立場から申し上げますと、産業団地内に不特定多数の方が行き来する施設があるということは、安全対策上のリスクに加えまして、騒音であったり、あるいは振動などの苦情・トラブルへの対応など、立地することにちゅうちょする、そういうデメリットやリスク、マイナスの要因になる可能性もありますので、そこら辺には慎重に用途地域を定めていく必要があると思います。

なお、ただいまの御指摘のあった様々な業種ということは、本当に重要な御指摘であると思います。新産業団地の整備に併せて、例えばそのエリアの周辺部において商業施設などが立地する、そのことによってにぎわいが生まれること自体は大変いいことだと考えているところです。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 何でしょう、考え次第だと思うのですけれども、どうしても製造業とかになってしまうと、工学系の方が働くような場所、男性が働くような場所というイメージになってしまいます。実際どれぐらいかは分からないのですけれども、最近、米沢の弱みとしては、女性が働く環境を整えていくということがまず大事だと思っているわけなのです。女性が働く環境というのは、製造業だけかということ、そういうわけではないのです。今回、新産業団地というところで、やはりそういった視点を取り入れながら、決して全部をゾーニングして、そうしてほしいのではなくて、一部区間、例えば2ヘクタールとか3ヘクタールだけでも、そういったところをつくって、米沢女子短期大学であったり、米沢栄養大

学の学生も就職できるような企業を立地させる。製造業だけではないというところを視点に取り入れるべきだと私は思います。

県内の事例を申し上げますと、2ヘクタールの商業用地のところ、東北で唯一、今はどうなったか分かりませんが、東北の唯一の商業団地、商業施設が立地されました。その時給は1,500円から2,000円です。年収換算すると400万円、500万円の商業施設があるわけなのです。そこに土日ともなると大勢の人が働く、雇用も200人以上、女性が多く働いているような、そういったところもある。米沢も、そういった企業がもし立地するのだったら、プラスになるのであれば誘致したらいいのではないかといいところなのです。最初から門戸を狭めてしまって、働く環境を閉ざしてしまっていていいものかというところ。どうですか、そこら辺は。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 新産業団地につきましては、女性、そして若者、様々なU I Jターナー者の方にも、ぜひ働く場として造っていきたくて思っておりますので、今御指摘いただいた点も含めまして、新年度策定する基本計画の中で十分検討してまいります。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひお願いしたいと思います。

今の視点ですと、どうしてもやはり工学部の学生、研究開発の学生しか受け入れられないような、要するに八幡原、オフィス・アルカディアのようなものだけにできてしまっているものなのか。やはりもう少し幅を広げて、置賜の中心地である米沢北インターチェンジ、地の利を生かす、そういった企業を誘致できれば最高だと思っておりますし、結果的に米沢の所得を高めていけるのであれば、私はプラスだと思っております。何度も言いますが、むやみやたらにスーパー等を立地させたいというわけではなくて、米沢市の経済にとってプ

ラスになる、そういった判断ができれば、私はいいと思いますので、そこら辺を選定委員会でも決定できればいいと思っております。

もう一つなのですが、一例を挙げさせていただきますと、今回整備をするに当たって、例えば分譲してから何年以内に立地するとか、設備投資する、そういった規定は設けますでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 新産業団地につきましては、できるだけ早く操業していただきたいという思いもありますので、例を申し上げますと八幡原中核工業団地であったりオフィス・アルカディアにつきましては、未分譲地を国の中小企業基盤整備機構から取得した際に、両団地に進出する企業については、土地譲渡契約証書において、しっかり建設義務等を明記しておりますので、そういう条件をつけられないか、早期に操業いただけるような規定ができないか、そういう部分について考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） ぜひそこを御検討いただきたい。買って、いろいろな状況等もあると思うわけなのです。経済状況でできなくなったりとか。そういったときに、何年も何年も土地が空いてしまうのは非常にもったいないわけですし、近隣の町でも、土地を買ったけれども、30年、20年近く手つかずのままという事例がありました。結果的に町に寄贈されたわけなのですが、そうであるのだったら、やはりしっかり規定を設けて、何年以内に設備投資するというところを条項に設けていただきたいと思っております。

それと、もう1点なのですが、付加価値の高いような、そういった産業を誘致するために、やはり補助制度等は必要だと思っているわけなのです。

一例を挙げさせていただきますと、これまで米沢市で取り組みたいと思ったけれども取り組めなかった、例えば雪の産業化に関してになります。議員でも姉妹都市の南魚沼市に行ってまいりまし

たけれども、酒蔵さんで雪室を造成しまして、雪室貯蔵という酒を販売しております。非常に付加価値の高いようなものが生み出されていますし、今まで負の遺産とされていた雪というのを、付加価値を高め産業化できると思うわけなのですけれども。やはりそういった付加価値の高いところへの補助金制度、補助制度というのは設けられないものなのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 魅力ある企業に早期に分譲していく上でも、補助制度というのは必要だと思っております。当然、財源の問題もありますけれども、ほかの自治体、今御紹介いただきましたような自治体もありますので、そういう部分につきましても十分検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 南魚沼市の隣の魚沼市さんでも、大手食品メーカーが雪室を造って、雪室貯蔵のカカオ豆を使った商品を出荷していますとかなると、やはりこの米沢の特性に合っているのではないかと。雪国の特性に合ったものを、体制を整えていける。長年、道の駅等にもできないかと言ってきましたけれども、なかなかできなかったものを、民間投資を促すような、そういった付加価値の高いものをつくっていただきたいと思うわけなのです。

それと、もう1点になります。過去、これまで一新会ですずっと提案してきた件がございます。それは、米沢浄水管理センターの処理水を活用した件になります。消雪等で使えないかという話をしてきましたけれども、なかなか設備的にも難しい、投資的にも難しい。ただ、今回の新産業団地に関しては、非常に隣接しておりますし、例えば、今、工場、今年の大雪もそうですけれども、八幡原の企業さんも含めて、かなりの除雪費用がかかっているわけなのです。ここの新産業団地に関しては、例えば、そういった処理水を活用して、融雪を行って、除雪費の負担を軽減できます。そうすると、

一つの魅力にもつながると思うわけなのですけれども、そこら辺はどのように考えておりますでしょうか。

○相田克平議長 安部上下水道部長。

○安部道夫上下水道部長 令和3年の3月定例会においても同様の質問を頂戴しております。そのときお答えした内容とほぼ同じということになりますが、やはり処理水を利用した融雪システムというものは、機械除雪に比べて多くの維持費用が必要となるということがございます。また、さらに整備には相当な建設コストを要するということがありますので、下水道事業会計で行うには、やはり相当難しい状況と考えているところでございます。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 実際にどれぐらいシミュレーションされているのかですけれども、1キロメートル程度のところになります。何が言いたいかというと、やはりこの豪雪地帯の中で立地をするときに、少しためらってしまうのではないかと思うわけなのです。すごい雪が積み重なっているわけなのです。処理水を活用して、例えば遊水地を活用して除雪体制をつくったりとか、全部消雪管をつなぐのではなくて、処理水を活用して、雪を駐車場に堆積させないような、そういった仕組みをつくるのも一つかと思っておりますけれども、検討材料には置かないということですか。

○相田克平議長 安部上下水道部長。

○安部道夫上下水道部長 建設コストというものもございしますが、一方で処理水を再利用する場合には、衛生的な安全性の確保、色、濁り、臭気などの観点から、一定の水質基準が設けられております。現在、米沢浄水管理センターには、その基準に適合させるための設備がないという状況でございますので、新たな設備を導入すると、整備する必要があるという形になりまして、こちらの面でも多額の経費を要することが予想されるということでございます。

いずれにしても、やはりこれから本格的な検討に入るといってごさいますので、処理水の活用、需要等についても、その検討の中で関係各所と協議して、必要性を含めて研究してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） 私はぜひお願いしたいと思うわけなのです。この米沢の強みをどれだけ生かすような団地を造っていけるか。やはり雪でも負けてしまいます、ほかと比べると。それをどう解決していくか。除雪費を増やしていくのか、企業負担が増えていくのかよりも、これぐらい、例えば除雪コストを安くできますというところもアピールの一つになると思っております。

もう1点なのですけれども、先ほど基準等があるとおっしゃいましたけれども、例えば食品加工であったりとか、処理水を活用して栽培、そういったところに活用できる水なのか、それとも、そこまでするためには設備投資が必要になってくるということなのでしょう。

○相田克平議長 安部上下水道部長。

○安部道夫上下水道部長 処理水の再利用の基準ということで、散水、あるいは水洗用、あとは修景、あとは親水という形で各項目に分かれておまして、それぞれ基準が設定されております。どのような目的で再利用されるのかということについて、具体的なものが現状のところでは不明ということもありますので、やはり検討の中で研究していくしかないかと、現状ではそのように考えております。

○相田克平議長 成澤和音議員。

○2番（成澤和音議員） まだ現段階では難しいというところだと思いますけれども、そういったものを使って魅力あるものを造っていただきたいというところなのです。今このままですと、ほかの団地と全く一緒です。インターすぐそば、昼間人口これぐらい、山大、米短、米沢栄養大学の学生がこれぐらいいます。では、雪はどうなのと考

たときに、そこら辺の負担軽減もできるように。

ほかの団地ですと、魚沼市さんの産業団地、水の郷工業団地を見させていただきました。売り出しているのは、豊富な地下水源というところを売り出しております。1日1万トン以上の地下水の採取が可能で、食品製造への活用も最適ですというところをアピールして、先ほど話した大手の食品会社が立地して、雪室貯蔵のものを出荷しているというところ。今やはり米沢、これからだと思います、コンセプトを立てて、造成もしていくわけですが、そういったものを、あらゆる視点に立っていただいて、可能性をつかんでいただいて発信できるような、そういったすばらしい産業団地を造っていただきたいと、最後、強く御期待申し上げたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 大事業ですので、しっかりと御指摘の点を踏まえまして、考えてまいります。

○相田克平議長 以上で、2番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時50分 休 憩

午後 4時51分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に進みます。

一つ、若手職員の育成と指導・教育の在り方について、4番関谷幸子議員。

〔4番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○4番（関谷幸子議員） 本日のトリを務めさせていただきます。一新会の関谷幸子です。

長時間にわたっておりますが、最後までのお付き合い、よろしくお願いいたします。

私からの質問は、若手職員の育成と指導・教育の在り方についてお伺いいたします。また、職員の能力開発についてもお伺いいたします。

少子化に伴い、労働人口が大きく減少し、どの職種も人手不足に困窮しております。自治体だけが今までどおりに職員を確保することは、現実的ではありません。少ない職員で多くの行政サービスを市民に提供する仕事をこなさなければなりません。

デジタル社会の進展により、業務のスリム化、効率化を図っても、大規模災害や感染症、価値観の多様化などで業務量を削減することはなかなか難しいことです。一人一人の職員にかかる負担は大きくなるばかりです。

そこで、いかに職員の能力を向上するかが必要となります。「職員に学ばせる」考え方から、「職員が自ら学ぶ」考え方に変えていくことで、モチベーションや能率も上がるようにしなければなりません。

その点において、本市ではどのように対応しているのかお伺いいたします。

ただし、職員の「学びたい」内容と行政の「学んでほしい」内容が一致することが必要と思います。

近年では、公務員採用試験の受験者数が減少傾向にあり、若手職員の離職者も増加傾向にあるとお聞きしております。多くの自治体が人材確保に努力しておりますが、本市も同じことと思います。

リクルートマネジメントソリューションズの「新入社員意識調査2024」によると、職員が仕事をする上で重視したいことの1位は「自身の成長」ということです。このようなデータを見ても、若手職員の能力開発が重要ではないでしょうか。

令和5年12月に、総務省でも「人材育成基本方針策定指針」を26年ぶりに全面的に改正し、「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定しております。これを踏まえて、本市の人材確保はどのように行っているのかお伺いいたします。

また、働き方改革など、社会状況の変化によって考え方も変わってきております。職場に求める価値観も変化していると思いますが、どのようにワーク・ライフ・バランスを取りながら職場環境の整備を行っているのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私から、若手職員の育成と指導・教育の在り方についてお答えいたします。

初めに、本市の人材育成につきましては、「米沢市人材育成基本方針」を基に行っており、この基本方針の目的は、総合計画で掲げる本市のビジョンを実現するために、市職員としての使命を認識し、市民の視点に立って、主体的に行政課題に取り組む人材を育成することを目的としております。この基本方針の中で掲げる、求められる職員像の一つを、「自ら進んで考え、行動し、創造する職員」としてしております。議員がお述べの「職員が自ら学ぶこと」も、まさにこの求められる職員像と合致しているところです。

本市においては、受講者を指定して実施する、職階に応じた基本研修のほかに、職員の自発的な学び・自己啓発に対する支援も研修体系に位置づけており、自主研究グループ活動・実務能力向上研修・国内都市交流研修等に係る経費を支援しているところでございます。コロナ禍により一時的に利用は落ち込みましたが、昨年度は14名の若手・中堅職員がこの制度を利用し、外部の研修機関が実施するカリキュラムに自らが応募・受講し、実務能力を研さんしたところです。

これらの自主研修等への支援制度を引き続き職員に周知し、自らの能力向上意欲・自己開発意欲を醸成してまいりたいと考えております。

次に、人材確保につきましては、多様な人材の確保等を目的として、令和元年度から採用試験の受験科目を見直し、従来の教養試験から適性検査であるSPIを導入ということにいたしました。

S P I は多くの民間企業の採用試験で導入されており、公務員試験特有の対策を取る必要がなくなることから、S P I 導入の前後で比較しますと、受験者は増加しているところでございます。また、令和2年度から新たにU I ターンの採用枠を設け、令和5年度には大卒程度の受験要件の年齢上限を引き上げるなど、幅広い人材の確保に努めております。なお、本市職員数については、近年増加傾向にあるところでございます。

また、昨年の人事院勧告及び山形県人事委員会勧告における令和7年4月からの給与の改正内容が、「若年層の採用等におけるより競争力のある給与水準の設定」、これを主眼の一つとしており、これに準拠する形で給与制度を改正することが、人材確保に資するものであると認識しております。

多様な人材の確保に向け、今後も様々な手法を模索してまいります。

次に、本市におけるワーク・ライフ・バランスを重視した職場環境の整備についてですが、本市においては、平成28年に策定した米沢市特定事業主行動計画に基づき、各施策を実施しているところです。計画に掲げた具体的な施策としては、育児休業の取得促進、年次有給休暇等の各種休暇の取得促進、時間外勤務の縮減などが代表的なものでございます。

また、議員からもありました、令和5年12月に総務省が策定しました「人材育成・確保基本方針策定指針」においても、フレックスタイム制やテレワークの導入・活用等について触れられているところですが、本市においても、現在、在宅勤務制度を導入しているほか、従来の8時30分から17時15分までの勤務時間を前後にずらして出勤する早出遅出勤の実証実験、こちらを昨年度から断続的に行っているところです。この早出遅出の実証実験につきましては、職員アンケートの結果からは、改善を求める声はあるものの、時間外勤務の縮減につながるいい取組であるなど、おおむね好評を得ているところです。

今般、仕事と育児・介護を両立するための休暇等の制度拡充で様々な法改正が行われているところです。特定事業主行動計画に基づく各種施策の推進に加え、これらの法改正に対応するなどして、引き続き、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 御答弁ありがとうございました。

本市では職員数が増加しているということで、市民生活にも、サービス面でも不自由というか、支障はないとは思いましたが、総務省でも、この人材確保ということに、非常に各自治体で困窮しているということで、力を入れているようですが、今、総務部長の答弁ですと、本市はそれなりの成果は上がっているということによろしいですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど申し上げた様々な年齢引上げですとか、そういった改善によりまして、応募者はある程度の人数をキープしていると認識しております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） そこで、人材確保をしましたが、その人材育成について、能力の開発において自分から学ぶということで、自立的な学びを促していくということが、今後の、将来、キャリア形成の支援に大変重要なことと思っております。

静岡県の藤枝市では、総合力と専門力を兼ね備えたスペシャリスト・ジェネラリストの職員を育成するため、職員の将来設計への支援、実現するまでの道筋をつける支援を行っているということなのです。これは、入庁してから約10年の間に、窓口部門、管理部門、事業部門の3つの分野を経験させて、市政の基本的な実務内容を一通り理解させておくという施策をされておりますけれども、そ

ういったことも、昨日の鳥海議員の代表質問の中でも、本市においてもジョブローテーションをして、1年の間とか、期間的にいろいろな職務を学ばせるということをやっていると記憶しておりますが、そういったことに対しての成果はあったのでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先日も申し上げましたとおり、様々な職を経験してもらうこと、それを何年間サイクルということで、確かに、今、御紹介いただいた藤枝市のように、10年で3種類ということも、なかなかそこまできれいにいかないというのが正直なところでございますけれども、本人の希望なども取りながら、様々な職場を経験してもらうことで、それが本人の成長につながっているということでは、そのように認識してございます。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番(関谷幸子議員) もう一つ別な視点からなのですけれども、職員の副業または兼業による能力開発ということについては、本市ではどうなされているのかお伺いいたします。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 近年、農作業ですとか、公益性が高く継続的に行う地域貢献活動、そういった活動について副業を認める事例があるということは、我々も承知してございます。地元農産物の振興の視点もあるかと思えます。その必要性といたしますか、ニーズ、または職員の要望、他市の事例ですとか状況等の情報を収集しながら、御指摘いただいた能力開発の観点ということもあろうと思いますので、研究してまいりたいと思います。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番(関谷幸子議員) 神戸市では、職員が勤務時間外で、社会性・公益性の高い地域貢献活動をする場合に、報酬をもらって仕事をするを可能とする地域貢献応援制度ということを開始させております。職務専念義務に反しない範囲での職員の副業・兼業を認め、公務以外の場での視

野・経験を広げさせているという自治体の考えですが、このような自治体が増えているということですが、本市ではどのようにお考えですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほども申し上げましたが、地域貢献活動というのは、市の職員としてそういったことに意識を向ける、そういった能力を鍛え上げるということは重要だと思います。報酬については様々な事例があるということも考えてございます。金額などにもよるとは思いますけれども、ただ、そういった事例があることも承知しております。そういった、確かに副業により自分の自己能力を高めるという環境をつくり上げるということに意味はあると思いますので、それも併せてこれから研究してまいりたいと思います。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番(関谷幸子議員) 私的には、本市の職員の方々は大変優秀だと思っております。そこで、この能力開発において、いかにその能力を発揮できるかというのは、やはりリーダーである市長の手腕にかかっていると思っておりますが、市長はそれをどのように考えておられますか。やはり市長の手腕が、采配が大事なのではないかと思います、職員の能力開発については。それについて、市長はどのようにお考えですか。ここ大事なのだと思うのですけれども。よろしくお願ひします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 関谷議員のおっしゃる、まさに市長といたしまししょうか、組織の長としては、やはりそれぞれの職員の方が能力を発揮していただかないと組織は回らないわけでありまして、よいパフォーマンスというのでしょうか、よいサービスを市民の方々に提供するためにも、それぞれの職員の方がやりがいを持って、モチベーションを高くして、そして仕事をしていただくと。やはり成果というのは、個人の能力掛ける意欲ですから、両方大事なわけですね。能力が幾らあっても、モチベーションが高くなければ駄目なわけでしょうし、

その両方をどう高めるかという、そのマネジメントは、もちろん担当の人事をつかさどっている総務課、総務部、またはそれぞれの部署における監督をしている部長、課長ということになるわけですが、それを全体として監督する、最終的には私が責めを負うところは、当然大きいだろうと思っています。

一言申し上げると、いろいろなやり方があるのでしょうけれども、私も市長にならせていただいて1年強でありますけれども、職員の方々に、ぜひ改善する努力をしてくださいということをずっと申し上げています。そういうことに対して、若い職員が、そういう改善なり提案を実際したときに、それをきちんと評価してあげるといふ場というのでしょうか、そういう環境を私自身もつくらなければいけないと。要は、やる気を持って提案したことに対して、それを評価してあげるといふことは非常に大事だし、そういう仕組みといふことを、これからもっとつくっていかなければいけないと、そんな思いをしているところでございます。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 分かりました。

市長は常々市民との対話、これを大事にして、いろいろところで市民とお話合いとかコミュニケーションを取っていらっしゃるようですけれども、本市の職員の方たちとのコミュニケーションとか、対話とか、会議においてもそういうことを積極的に、働き方といふか、お話し合い、いろいろな意見交換などをしたことがありますか。この1年少しの間。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 一つは、これは職員という意味では、この1年かけて、米沢市の職員の方、大体1,000人いらっしゃるわけです。会計年度任用職員さんも入れたら千数百人。全員の方と一対一で会うといふことは物理的に不可能なのですが、この1年数か月やってきたことは、まずはということで、

各部の部長さん課長さんとの懇親会というのを1年かけてずっとやってまいりました。課長さん以上ですけれども。夜、要するに意見交換しようということで、平たく言えば飲み会なのですけれども、そういうことを全課長さんとやらせていただきました。唯一残っているのは置賜広域行政事務組合の事務方、まだこれからのですけれども、というのをやらせていただきました。

それと、なかなか職場に行って声をかけても、かえってあまり私がうろろすると仕事の邪魔になる部分もあるかと思って控えてはおるのですが、いろいろと、例えば次期総合計画をつくるときに、中堅の職員の方々が集まっての勉強会というのをやるわけですけれども、そのときには私も出させてもらって、いろいろ意見交換させていただいたりとかということにはさせていただいております。

若い職員の方々とダイレクトでいろいろ話すという機会はまだまだ足りないもので、専らこの1年数か月は、職場の中というよりは、外に出ることに注力をしておりまして、全職員の方と親しく意見交換するといふところは、まだまだ正直言って足りないわけではありますが、心がけていかねばいけないと思っています。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） これから米沢市を担う若手の職員の意見とか、そういうことは非常に私としては大事なことだと思うのです。やはりそういう方と意見交換をしながら、考え方とか、どう思っているのだろうかとか、米沢市に対して、どう今の若い職員は思っているのだろうかとかということとは、非常に大事なことだと私は思うのです。

それで、市長はなかなか時間がなくてできなかったと。職場に何うと邪魔になると。そういうこともあると思います。でも、積極的に考え方を聞いて、また、市長に対して、しっかりと自分の意見を言える若手の職員、そういう職員を育てて成長させていくということが、やはり非常に大事なことだと思うのです。やはり今多様性ということ

で、市民もいろいろな方がいらっしゃると思うし、御年配の方から赤ちゃんまで、年齢層たくさんありますので、そういったことを考えながら、やはりいろいろな方とお話をする、また、職員もいろいろな部署がありますので、いろいろな部署において、やはり考え方も違うと思うし、思いも違うと思いますので、そういった面についても、今後、やはり市長独りよがりではなく、みんなの意見を聞くということが、今後の米沢市にとって大事なことだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。ぜひいろいろな方々の話を聞いていくということ、大事だと思いますし、職員の方々も、若い職員といいますが20代の職員というのは自分の息子、娘の年齢なのです、考えてみますと。ですから、話すと、私の子供たちも、もう地元でずっと育っていましたから、市長の息子さんと同級生ですとか、先輩ですとか、そういう、後輩ですとか、そういう世代になってきてはいるのですけれども、私も昭和世代なのでありますが、できるだけ壁を取り払って、議論できる環境を、総務の方やそれぞれの部長さんたち、課長さんたちと、そんな機会をどうやったらつくれるか考えていきたいと思えます。

1点言うと、今、庁内システムで、庁内のメーリングリストではないですけれども、そういうシステムがあるわけでありまして。ある自治体では、あまりそれを頻繁に使うとかえってひんしゅくを買うという首長もいらしたようではありますが、仕組みとしては、私にも直接メールなりを送るようにはなっておりますので。ただ、なかなか直接私にメールを出すというのは、私が職員だったら、とてもではないですけれどもやれないと思いますので、なかなか出してくださいと言ってもこれは無理なので、よほど意識して、議員おっしゃるように、そういう意識を持ってこれから2年目、活動していきたいと、こう思います。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 若手職員といいますと、市長にとっては息子さんのような感じだと言うけれども、私にとっては孫みたいなものなのです。でも全く考え方が違ってきていますので、やはりそこは今後の米沢市政を運営する上では、本当に何ていいですか、考え方というか、ものの見方というか、情報発信もSNSで簡単にやる時代があります。だけれども、そういう人たちが、この本市を今後担っていくわけですから、やはり意見というか、考え方というか、そういうのは非常に大事だと思うので、そこは、私はやはり重要視していただいて、今後の米沢市政の繁栄ということは、行く行くは市民が楽しくやれるということでありましてから、市長は常に好循環の米沢市をつくりたいとおっしゃっていますので、そういうことを、幸福感のある米沢市にならないと、やはり暮らしている我々も元気になりませんし、移住・定住の方もなかなか米沢市を目指してということにはならないと思うのです。

だから、災害というのは、米沢市においては、今、非常に今年大雪だと言うけれども、今日の朝の報道で、岩手県の大船渡市、もう大火事で、何か今日のテレビの報道でも収拾つかないと。鎮火いつするか分からない。だから、災害とは、どこで、どう、いつ起こるかということが予測できないような状況なので、決して雪が多いから移住できないとか、外に出ていくということはないと私は思うので、そこも踏まえて、やはり楽しい米沢市、エネルギーの活発な米沢市を目指して、それはやはりリーダーである市長が、どういう方針を出すか、どうこの米沢市を持っていくのかというのが一番大事だと思うのです。

だから、それぞれ、その課、部にトップがいらっしゃるわけですが、その総合的なトップはやはり市長なので、その辺をやはりもう少しこうしたいという、好循環というの、私よく分からないのです、何が何だか。だから、本当にもう少し具体的におっしゃっていただいて、終わりにし

たいと思います。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

風通しのよい組織、そして、市民の方に向き合うのが市職員でありますから、市職員がやりがいを持って、そして精神的にも健康で、また、心身ともにやりがいを持ってやっていただくということが、市民の皆さんにとってのサービス向上につながるわけで、我々が意気消沈をしていたら、市民の方々にもそれは伝わるだろうと、こう思っていますので、そういう組織にしなければいけないと思います。

私一人では全てはできませんので、このたび議会からも御了解をいただいて、新しい副市長にも4月から入っていただくわけであります。内部の組織のことをよく知っている方に副市長になっていただきましたので、新副市長とも一緒に役割を分担しながら、また、教育長もいらっしゃるわけですし、病院においては病院事業管理者と、それぞれの組織の長がいらっしゃいますので、よく連携を取りながら、それぞれのつかさつかさが意見を集約していくと。私も恐ろしく若い職員の方の意見を聞くようにしていきたいと。（「恐れているのですか」の声あり）恐れてはいませんが、やはり世代が違くと、何かこれを言ってしまったら傷つけるのではないかと、そういう、少し世代が、職場環境が、それこそ関谷議員もあるかと思っておりますけれども、我々が職場で習った時代とは少し違うところもあるやに聞いておりますので。ただ、若い職員も随分直接どんどん言う世代も増えておるような気がしますし、いずれにしろ、長くなって恐縮ですけれども、積極的にいろいろな声を聞くということにしたいと思っております。

1点だけ言うと、いろいろなことを言ったことによって、マイナスにならないような風土というのをつくらなければいけませんし、もう一つは、努力をした職員が報われるということは大事だろうと、私は常々思っております。やはり努力をし

て挑戦をした職員が報われるというのは、金銭的な面だけではないと思っておりますけれども、そういう組織でなければいけないということは、今もそうだと思いますけれども、よりそういう組織にしたものだということを申し上げたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 最後に、我々市議会議員も頑張りますので、市長もぜひ今おっしゃったように、米沢市のために、いい明るい米沢市になるように頑張ってください。よろしくお願いします。私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。失礼しました。以上で、4番関谷幸子議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時20分 散 会